

第7次高松市総合計画

(令和6(2024)年度～令和13(2031)年度)

# 高松まちづくりプラン (素案)

第1期 令和6(2024)年度～令和8(2026)年度

令和6年3月

高松市

## 人がつどい 未来に躍動する 世界都市・高松

魅力のあるまちには、いろいろな人が集まります。

人が集まるとつながりの環が生まれ、多様性のあるまちが形成されます。  
多様な個性の交流から、創造やイノベーションが始まり、まちは元気になります。

元気なまちは活力にあふれ、様々な産業が振興し、好循環を繰り返していきます。  
そして、未来に向けて躍動するまちとなっていきます。

元気なまちに住む人は、わがまちに誇りを持ち、愛着を感じ、  
住み続けたいと思います。

暮らす人、訪れる人、それぞれが Well-being (※) な心地良さを感じるとき、  
高松は国内だけではなく、国外からも認知され、注目されるまちとなります。  
そんな魅力あふれる「世界都市」を高松は目指します。

(※Well-being : 心身ともに満たされた状態を表す概念)



# 目 次

ページ

第1章	まちづくりプランの概要	1
1	策定の趣旨	2
2	計画の位置付け	3
3	計画の特徴	4
4	計画の期間	4
5	計画の進行管理	5
6	財政状況	6
第2章	デジタル田園都市国家構想の実現に向けたたかまつ創生総合戦略	9
1	第7次高松市総合計画とデジタル田園都市国家構想総合戦略との関係	10
2	これまでの地方創生の成果と課題	11
3	重要目標達成指標（KGI）と各施策の重要業績評価指標（KPI）	13
第3章	施策の方針	15
1	誰もが自分らしく健やかに暮らせるまち	18
2	人を育み、多様な生き方が尊重されるまち	34
3	魅力ある資源をいかし、都市の活力を創造するまち	46
4	安全・安心に暮らせるまち	62
5	都市機能と自然が調和し、快適さと利便性を兼ね備えたまち	80
6	さまざまな主体がつながり、ともに力を発揮できるまち	92
第4章	横断的な組織構築	105
1	横連携の強化による相乗効果の創出	106
2	政策間・施策間の連携強化	108





# 第1章

## まちづくりプランの概要

## 1 策定の趣旨

人口減少、少子・超高齢化の進行、不安定な世界情勢、パンデミック、地震や豪雨等の大規模災害の発生など、本市を取り巻く社会経済情勢は急激に変化し、対応すべき課題は多岐にわたっています。

このような複雑化・高度化する地域課題、行政課題に的確に対応し、市民一人一人が自分らしく、心豊かな暮らしを実感でき、また、将来世代にも責任を持った持続可能なまちづくりを着実に推進するため、令和6（2024）年度から令和13（2031）年度までの8年間を計画期間とする「第7次高松市総合計画」を策定しました。

「第1期高松まちづくりプラン」は、「第7次高松市総合計画」の最初の3年間の実施計画として、施策の目指す姿や取組方針、主な事業を取りまとめたものです。

プランの策定に当たっては、「第6次高松市総合計画」からの施策・事業の継続性にも配慮しつつ、本市の実情に応じた人口減少対策・人口抑制対策を推進する新たな事業にも着手し、戦略的で実効性があるものとなるよう取りまとめています。

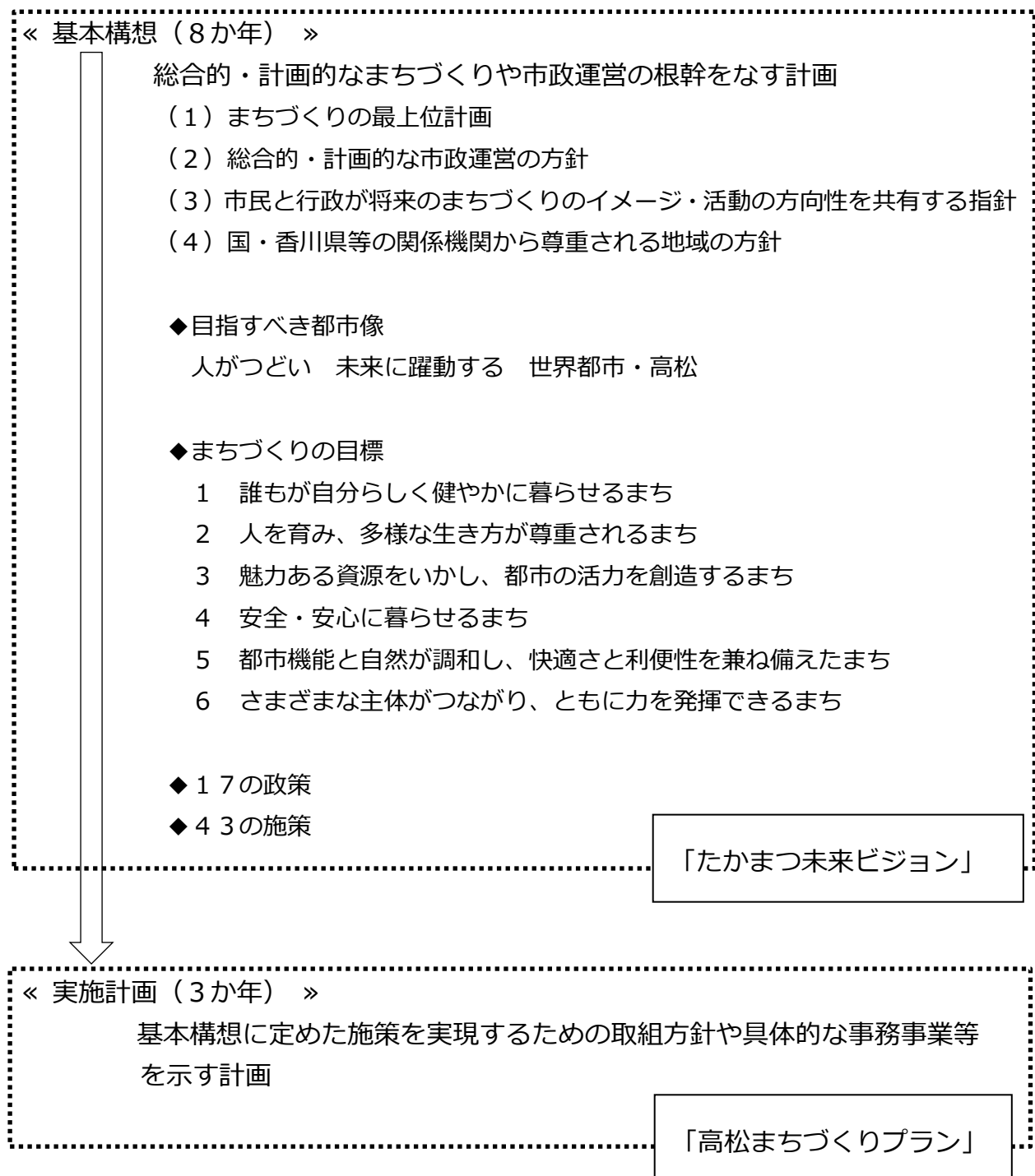
変化の激しい時代にあっても、未来を見据えて様々な課題に対応するため、社会経済情勢・市民ニーズの的確な把握に努め、将来世代への負担についても慎重に検討し、限られた人的資源や財源を有効活用できる実施計画とするものです。



## 2 計画の位置付け

実施計画「高松まちづくりプラン」は、基本構想「たかまつ未来ビジョン」に定めた目指すべき都市像「人がつどい 未来に躍動する 世界都市・高松」と、まちづくりの目標を実現するために掲げた43の施策を重点的・戦略的に推進するため、向こう3年間に実施する取組方針や主要事業等を示しています。

また、総合計画に掲げる目標達成に向け、本プランを毎年度の施策や事業の取組指針として、総合的で計画的な市政運営とまちづくりを推進していきます。



### 3 計画の特徴

人口減少、少子・超高齢化の進行や急激な社会情勢の変化に対応していくため、これからおおむね10年間の取組が極めて重要になります。

「第7次高松市総合計画」では、目指すべき都市像として「人がつどい 未来に躍動する 世界都市・高松」を掲げ、本市に、暮らす人、訪れる人、それぞれがウェルビーイングな心地良さを感じ、国内だけではなく、国外からも認知され、注目される「世界都市・高松」となるよう、市民の皆様とともに、確かな歩みを進めていかなければなりません。

本プランは、子育て、福祉、教育、産業等、各分野の行政サービスを総合的・確実に実施することを基本として、将来にわたって必要なサービスを維持、向上させ続けるために、複雑化・高度化する地域課題に対し、積極果敢に立ち向かい、未来指向で実行する「成長戦略型の実施計画」として策定します。

### 4 計画の期間

令和6（2024）年度から令和8（2026）年度の3年間です。

本プランは、社会情勢の変化や国・香川県等の動向、市民ニーズ、事業進捗を的確に把握し、基本構想の期間（8年間）を4期に分け、2年ごとに見直しを行うローリング方式とし、第4期まで計画を策定していきます。

		基本構想（たかまつ未来ビジョン）							
		R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
（まちづくり） 実施計画		見直し		見直し		見直し			
		第1期（3年間）			第2期（3年間）			第3期（3年間）	
								第4期（2年間）	

## 5 計画の進行管理

総合計画を着実に実現していくためには、事業効果を検証し、限られた行政資源（ヒト・モノ・財源）を効率的に配分することで、効果的に事業を推進していく必要があります。

このため、本プランは、著しく社会経済情勢が変化する中、効果的・効率的な事業運営を図るため、計画（Plan）・実施（Do）重視の事業展開から、評価（Check）・改善（Action）に積極的に取り組み、P D C Aサイクルに従った進行管理を行います。

この進行管理では、数値化した成果指標等を設定し、各事務事業の施策への貢献度を見定め、事業の必要性を検討した上で、成果の向上や事務事業のスクラップ・アンド・ビルド、コスト縮減などを図り、費用対効果の最大化を目指します。

また、様々な立場の有識者で構成する「高松市総合計画推進会議」を設置し、取組の効果検証や見直しの必要性について、広く意見を聴取しながら、適切な進行管理を行います。



## 6 財政状況

### (1) 決算概況

一般会計は、多くの大型建設事業が終了したことに伴い、平成29(2017)年度以降、減少傾向にありましたが、令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症への対応などにより3年ぶりに大幅に増加し、その後は、2年連続で減少しています。

令和2(2020)年度に、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策である特別定額給付金給付事業や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の実施などに伴い、歳出とこれらの事業に関する国庫支出金等の歳入が大幅に増加しました。

また、プライマリーバランスは、おおむね改善傾向にあり、令和4(2022)年度は、市債の借入が減少し、繰上償還などにより公債費が増加したため、大幅に改善しています。

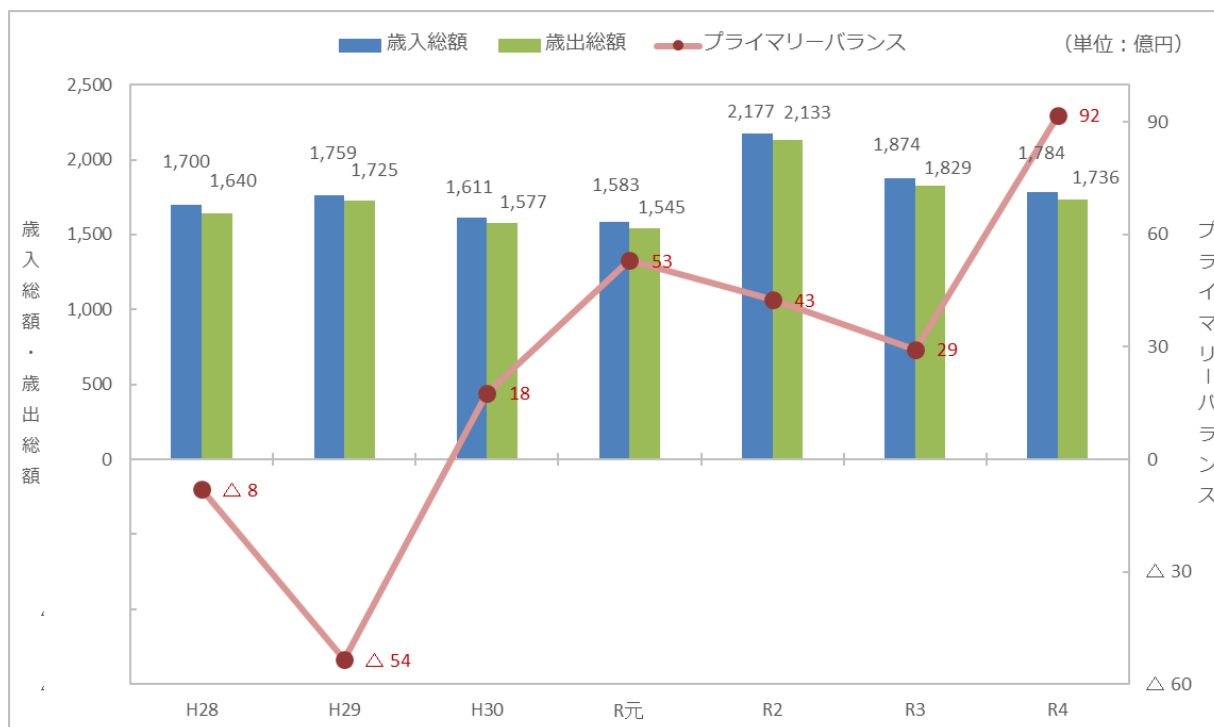
### (2) 中期財政収支の見通し

安定した健全財政を運営していくためには、将来を見据えた財政収支見通しを踏まえる必要があり、令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までの中期財政収支見通しを一般財源ベースで試算したところ、3年間の財源不足額は、約184億円が見込まれています。

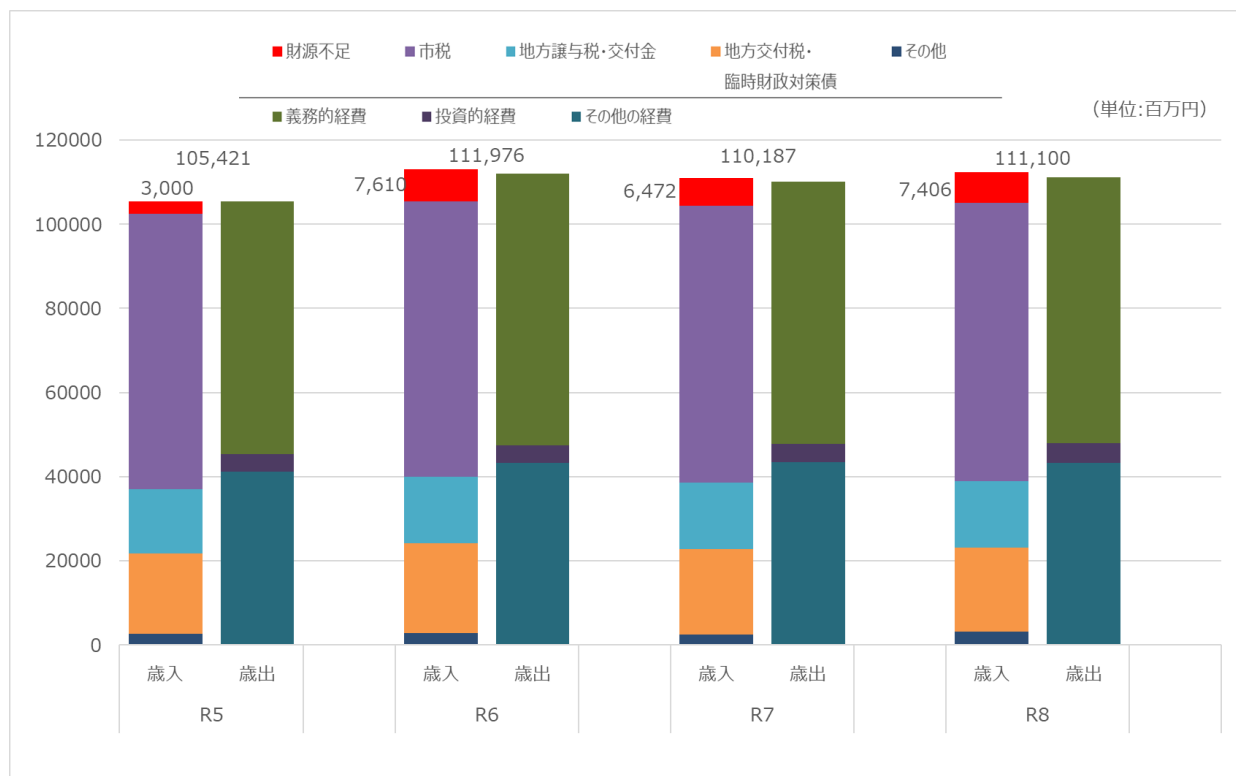
その要因としては、歳入において、市税収入が、堅調に推移するものの、一般財源総額の大幅な増加は見込めない一方、歳出においては、エネルギー・食料品価格等の物価高騰への対応を始め、子ども・子育て支援施策の充実、医療・介護等の社会保障給付や老朽化施設の更新・修繕経費の増加などが見込まれていることによるものです。

このため、歳出全般を大幅に抑制しなければならない厳しい状況であり、より積極的に自主財源の確保を図りながら、本市の総力を挙げて、更なる財源不足の解消に取り組むことが求められています。

## 《決算概況》



## 《中期財政収支の見通し》





## 第2章

デジタル田園都市国家構想の実現に向けた

たかまつ創生総合戦略

## 第2章

## デジタル田園都市国家構想の実現に向けたたかまつ創生総合戦略

### 1 第7次高松市総合計画とデジタル田園都市国家構想総合戦略との関係

デジタル田園都市国家構想総合戦略は、「デジタル田園都市国家構想基本方針」(令和4年6月7日閣議決定)で定めた取組の方向性に沿って、デジタル田園都市国家構想が目指すべき中長期的な方向について、達成すべき重要業績評価指標(KPI)と併せて示し、また、構想の実現に必要な施策の内容やロードマップ等を示すものとして、令和5(2023)年度を初年度とする5か年の戦略として新たに策定されました。

また、地方においては、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号。以下「法」という。)第9条、第10条に基づき、国の総合戦略を勘案し、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「地方版総合戦略」という。)を策定するよう努めなければならないこととされており、特にデジタルの力を活用するために必要なデジタル実装の基礎条件整備の取組を推進し、地方の社会課題解決や魅力向上の取組の深化・加速化を図ることとされています。

本市においては、これまで、人口減少対策を戦略的に実施するため、第1期たかまつ創生総合戦略(平成27(2015)年度～令和元(2019)年度、以下「第1期総合戦略」という。)と第2期たかまつ創生総合戦略(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度、以下「第2期総合戦略」という。)に基づく事業に取り組んできました。

一方で、総合計画と総合戦略は、アプローチの視点は異なるものの、いずれも共通の将来都市像を実現するための計画であることを踏まえ、「第2期総合戦略」に掲げる2つの戦略と5つの基本目標に基づく施策は、総合計画の6つのまちづくりの目標を推進する施策に引き継ぐことで、本プランを、「法」に規定する「地方版総合戦略」としても位置付け、人口減少、少子・超高齢化などの課題の克服に向けて、デジタルの力を活用しながら地方創生に取り組めます。



## 2 これまでの地方創生の成果と課題

「第2期総合戦略」では、本市の課題を踏まえた上で、恵まれた風土と地理的優位性や都市機能、多様な資源を活用し、産業の振興や起業・創業の支援、観光・MICEの振興など、本市の更なる魅力の創出を図りつつ、「地域共生社会の構築」、「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」、「スマートシティの推進」に関する施策を柱として重点的に取り組んできました。

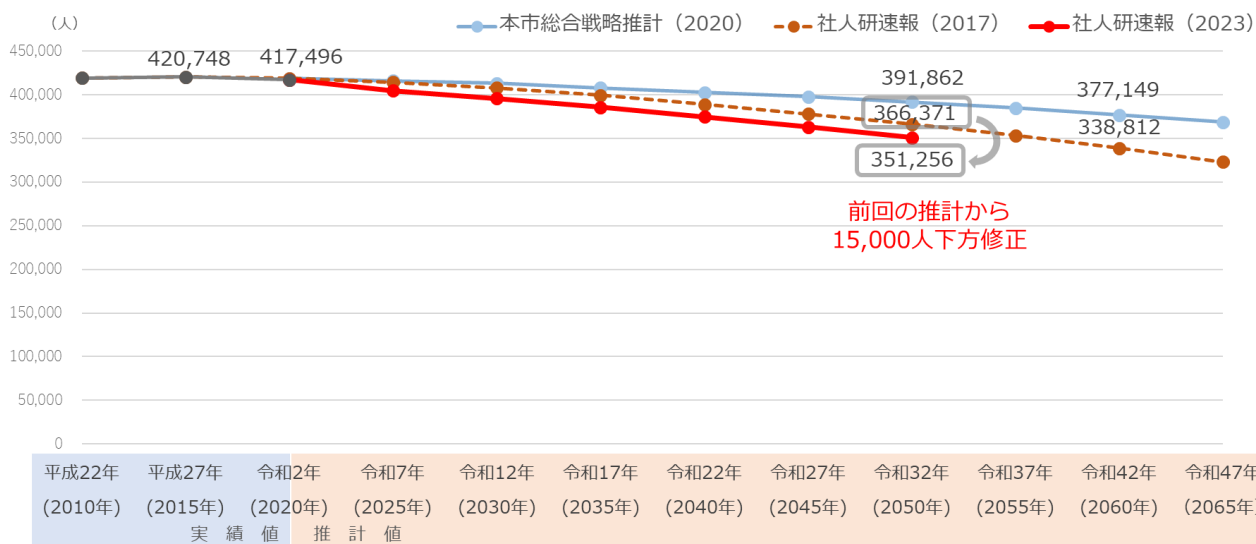
また、「人口減少を抑制する戦略」と「人口減少社会に対応する戦略」の2つの戦略、「創造性豊かで人間中心のまちを創る」や「若者から選ばれるまちを創る」など、5つの基本目標を設定し、8つの目標項目と目標値を掲げ、各種施策を推進してきました。

その後、新型コロナウイルス感染症等の影響により、策定時の実績値を下回る項目がある中で、「1年間の転入と転出の差」は、令和3（2021）年に初めて社会減となったものの、翌年には、社会増に転じ、また、「本市の主な観光施設等利用者数」と「公共交通機関利用率」についても大幅に改善しており、行動制限が緩和され、事業が本格化したことで、一定の成果が表れてきています。

一方で、「15歳から39歳の人口の割合」は、目標値を上回っているものの、減少傾向にあり、「出生数」も減少を続け、令和4（2023）年に初めて3,000人を下回ったため、一層の人口減少対策が求められています。

基本目標	当初値 R元	R2	R3	R4	目標値 R6
1 創造性豊かで人間中心のまちを創る 《本市の主な観光施設等利用者数（千人）》	6,647	3,945	3,710	5,438	7,300
2 若者から選ばれるまちを創る 《1年間の転入と転出の差（人）》 《15～39歳の人口の割合（％）》	183 24.5	608 23.4	▲334 24.1	279 24.0	1,000 23.7
3 子どもを生き育てやすいまちを創る 《合計特殊出生率》 《出生数（人）》	1.67 3,200	— 3,116	— 3,076	— 2,956	1.68 3,400
4 高齢者が健やかで心豊かに暮らせるまちを創る 《自立高齢者率（％）》	78.7	79.1	79.0	78.9	78.5
5 持続可能なまちを創る 《用途地域内の人口比率（％）》 《公共交通機関利用率（％）》	63.6 15.3	63.5 11.5	63.3 11.8	63.3 13.2	64.9 16.6

また、令和5年12月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「地域別将来推計人口(令和5年推計)」においては、本市の将来推計人口が下方修正され、令和32(2050)年時点の推計値は、平成29(2017)年の推計値から約15,000人減少しており、今後、人口減少局面がより深刻な状況となることが見込まれています。



これらの状況を踏まえ、本市が「魅力を感じ、住んでみたい、住み続けたいと思えるまち」となるよう、これまで推進してきた総合戦略について、より効果的かつ大胆な施策・事業に取り組む必要があります。

### 3 重要目標達成指標（K G I）と各施策の重要業績評価指標（K P I）

今後、より一層深刻化する人口減少局面を打開していくためには、交流人口・関係人口等を含め、実質50万人規模の都市となることを念頭に、総合計画に掲げる目指すべき都市像「人がつどい 未来に躍動する 世界都市・高松」の実現を目指す必要があります。

このため、本プランでは、基本構想「たかまつ未来ビジョン」において、取組の成果を見える化するために設定した5つの数値目標を、総合戦略の成果指標（重要目標達成指標（K G I））としても位置付けます。

また、重要目標達成指標（K G I）の達成度を把握し、評価するための指標として重要業績評価指標（K P I）を設定します。

全ての事務事業を着実に推進することで、デジタル田園都市国家構想総合戦略の実現を図ります。

K G I : Key Goal Indicator の略。

取組の最終的な成果を定量的に評価するための指標。

K P I : Key Performance Indicator の略。

達成すべき目標に対し、どれだけの進捗がみられたかを中間的に評価するための定量的な指標。

重要目標達成指標（K G I）	当初値 R 4	目標値 R 8
1 令和8年の出生数（人）	2,956人	3,600人
2 令和8年の1年間の転入と転出の差（社会増）（人）	279人	1,000人
3 令和8年度の新設事業所数（事業所）	512事業所	700事業所
4 令和8年度の本市の主な観光施設等利用者数（千人）	5,438千人	5,510千人
5 令和8年度のシビックプライドを有する市民の割合（%）	—	90.0%



## 第3章

### 施策の方針

目指すべき都市像

人がつどい  
未来に躍動する  
世界都市・高松

まちづくりの基本方針

選ばれるまちづくり

持続可能なまちづくり

協働によるまちづくり

まちづくりの目標

1 誰もが自分らしく健やかに暮らせるまち

まちづくりの目標

2 人を育み、多様な生き方が尊重されるまち

まちづくりの目標

3 魅力ある資源をいかし、都市の活力を創造するまち

まちづくりの目標

4 安全・安心に暮らせるまち

まちづくりの目標

5 都市機能と自然が調和し、快適さと利便性を兼ね備えたまち

まちづくりの目標

6 さまざまな主体がつながり、ともに力を発揮できるまち

政策		施策	
1	子どもが健やかに生まれ育つ社会の形成	1	子育て支援の充実
		2	子どもの成長への支援
2	支え合う福祉社会の形成	1	地域共生社会の構築
		2	高齢者福祉の充実
		3	障がい者福祉の充実
		4	生活におけるセーフティネットの確保
3	心身ともに健康に暮らせる社会の実現	1	健康づくりの推進
		2	医療体制の充実

政策		施策	
1	個性を伸ばし、一人ひとりが輝く教育の充実	1	学校教育の充実
		2	学びを支援する教育環境の充実
2	生涯にわたり学べる社会の実現	1	家庭・地域の教育力の向上
		2	生涯学習の推進
3	多様性を尊重する社会の確立	1	人権尊重・平和意識の普及・高揚
		2	誰もが活躍できる環境の形成

政策		施策	
1	人と活力であふれる産業の振興	1	商工業の振興
		2	農林水産業の振興
		3	就業環境の充実
2	地域活力の創造	1	高松ブランドの向上
		2	観光振興と交流の推進
		3	定住人口の拡大
3	文化芸術・スポーツの振興	1	文化芸術の創造と継承
		2	スポーツの振興

政策		施策	
1	災害・パンデミックに強い社会の形成	1	防災・減災対策の充実
		2	健康危機への対応力の強化
2	安全・安心が守られる社会環境の充実	1	消防・救急体制の充実
		2	安全・安心な暮らしの確保
		3	生活衛生の向上
3	暮らしを支える生活環境の向上	1	居住環境の充実
		2	道路・橋りよの整備
		3	景観形成の推進
		4	污水対策の推進

政策		施策	
1	機能性の高い都市空間の形成	1	コンパクトシティの推進
		2	中心市街地の活性化
2	交流・連携を支える都市交通の充実	1	地域交通ネットワークの充実
		2	広域交通ネットワークの充実
3	環境と共生する脱炭素社会の実現	1	ゼロカーボンシティの実現
		2	循環型社会の形成

政策		施策	
1	地域社会を支える連携・協働の推進	1	地域コミュニティの自立・活性化
		2	参画・協働の推進
		3	離島の振興
		4	連携の推進
2	自立的で推進力のある行財政運営の確立	1	スマートシティの推進
		2	行財政運営の基盤強化



## 子育て支援の充実（施策 1-1-1）

### 【目指す姿】

妊娠期からの切れ目のない子育て支援や多様な市民ニーズに対応した子育て環境が充実し、安心して子どもを産み育てています。

### <取組方針>

#### 妊娠期からの子育て支援（1111）

妊娠・出産・育児等に対する不安を解消し、安心して子どもを産み育てられるよう、妊産婦への健康診査や親子の健康相談など、妊娠期から子育て期までの切れ目のない包括的な支援や地域の身近な場所で子育て中の親子が集うことができる居場所の整備を行います。

また、子どもの医療費の助成などの各種助成制度による経済的な支援の充実など、子育て家庭に対するサポート体制の充実に取り組みます。

#### 子育て環境の充実（1112）

共働き世帯の増加や保護者の就業形態・就労時間の多様化に対応し、子育てと仕事の両立を支援するため、保育士の確保などによる待機児童の解消、一時預かりや病児保育等の保育サービスの充実、放課後児童クラブの拡充などに取り組みます。

また、使いやすく安全・安心な教育・保育の環境を確保するため、トイレの洋式化や長寿命化改修など、教育・保育施設の整備を行います。



【成果指標】

指標名	現況値 (R4)	目標値 (R8)	目指す方向
産後2か月までの産婦・乳児に対する相談支援率	99.5%	100%	↑
保育施設等の待機児童数	19人	0人	↓



## 子どもの成長への支援（施策 1-1-2）

### 【目指す姿】

子どもの発達段階に応じた心身の成長への支援や包括的な相談支援、社会全体での見守りにより、全ての子どもが、子どもらしく、健やかに成長しています。

#### <取組方針>

##### 心身の成長への支援（1121）

子どもの健康と発育を確認するため、乳幼児に対する健康診査を実施し、疾病の早期発見や発達状況の把握など、発達段階に応じた支援に取り組みます。

また、子どもの豊かな人間性を育むため、教育・保育施設に対し、絵画や造形等の専門家である芸術士や運動遊びを指導するスポーツ士を派遣し、幼児期からの子どもの創造力や運動習慣の形成などに取り組みます。

さらに、子どもが安全・安心して集うことのできる居場所や様々な体験・交流の機会が提供できるよう、放課後子ども教室や子ども食堂、こども未来館等を活用した、子どもの成長段階に応じた健全な遊びと学びの機会や居場所の充実に取り組みます。

##### 配慮を要する子どもへの支援（1122）

子育てや複雑化する家庭内の問題に関し、SOSを発信しづらい孤立した子どもや家庭を支援するため、児童相談体制の充実強化やヤングケアラーへの支援を行います。

また、社会福祉協議会や民生委員、事業者等と連携を図りながら、地域における子どもの見守り体制を構築します。

さらに、発達障がいがある子どもや医療的ケアを必要とする子どもが、安心して教育・保育施設を利用し、成長・自立していくため、支援員の配置など、教育・保育施設の受入体制の充実に取り組みます。

【成果指標】

指標名	現況値	目標値 (R8)	目指す方向
1歳6か月児健康診査の受診率	96.7%(R3)	97.0%	↑
身近に子育ての相談ができるところがある と感じている市民の割合	—	60.0%	↑



## 地域共生社会の構築（施策 1-2-1）

### 【目指す姿】

地域住民が世代や介護・障がい・子育て等の分野を超えてつながり、助け合いながら、一人一人が生きがいを持って暮らしています。

### <取組方針>

#### 包括的な支援体制の充実（1211）

住み慣れた地域で介護や育児等の困りごとを抱えている人に対し、民生委員や基幹相談支援センター等の専門支援機関と連携した支援を行うため、「まると福祉相談員」の配置や「つながる福祉相談窓口」の設置に取り組みます。

また、多様化、複雑化する福祉ニーズに対し、分野を超えて一体的に地域で支え合えるよう、高齢者等に対する生活支援等の地域サービスを提供する担い手の確保・育成に向けた活動の支援など、社会福祉関係団体や地域の関係者がつながり、支え合う体制づくりを推進します。

#### 地域福祉を支える環境の充実（1212）

一人暮らし高齢者や障がい者、登下校時の子ども等、支援を必要とする人を地域全体で支えられるよう、民生委員・児童委員の充足や資質の向上に取り組みます。

また、災害が発生した時に、円滑・迅速な避難を図るため、高齢者や障がい者等、自力で避難することが難しく、支援を必要とする人の名簿（避難行動要支援者名簿）、また、その名簿に基づき、一人一人の避難場所や避難方法、避難支援者等を、あらかじめ決めておくための計画（個別避難計画）の作成を促進します。

さらに、支援を必要とする人が各種福祉施設や自宅で質の高い安定した福祉サービスの提供が受けられるよう、引き続き、社会福祉法人等に対して、相談や指導監督等を行い、社会福祉法人等の適正な運営を促進します。

【成果指標】

指標名	現況値	目標値 (R8)	目指す方向
アウトリーチにより地域で課題を抱える人に対応した件数	731 件 (R4)	916 件	↑
共助の体制が構築されている地域の割合	—	29.5%	↑

## 高齢者福祉の充実（施策 1-2-2）

### 【目指す姿】

高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしく生きがいのある充実した生活を送ることができるよう、地域全体で支える環境が整い、安心して暮らしています。

### <取組方針>

#### 介護予防の推進（1221）

高齢者が、食事や歩行等の基本的な身体機能を維持し、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けていけるよう、介護予防に関する情報の発信や生活を支える支援の充実、生活習慣病・フレイル予防の取組を推進します。

また、介護予防や健康増進、子どもを交えた世代間交流の場など、高齢者が気軽に集うことができる居場所づくりの活動の支援を行います。

#### 生活支援サービスの充実と社会参加の促進（1222）

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、孤立することなく住み慣れた地域で生活することができるよう、医療・介護分野の関係機関の連携強化や地域住民等による高齢者の見守り、住民主体の支え合いサービスの提供体制の整備を支援します。

また、高齢者が、それぞれの生き方や介護ニーズに適合した住まいを選択できるよう、安全に安心して暮らし続けることができる住まいの情報発信に取り組みます。

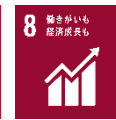
さらに、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターの運営を継続的・安定的に行うため、民間活力をいかし、サービスの充実を図ります。

#### 認知症対策の推進（1223）

認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現に向けて、認知症サポーター養成講座の開催による認知症に関する正しい理解の増進、相談支援体制の充実、認知症の早期発見、適切な医療や介護に結び付けるための支援、財産管理や日常生活に不安がある人の権利擁護の推進など、認知症の人とその家族への支援に取り組みます。

【成果指標】

指標名	現況値	目標値 (R8)	目指す方向
介護・支援を必要としていない高齢者の割合 (自立高齢者率)	78.8%(R5)	78.8%	↑
認知症サポーター養成講座受講者数 (累計)	55,850 人 (R4)	66,700 人	↑



## 障がい者福祉の充実（施策 1-2-3）

### 【目指す姿】

障がいのある人に対する市民の理解が深まり、障がいのある人もない人も、お互いに人格と個性を尊重し合いながら暮らしています。

### <取組方針>

#### 自立の促進（1231）

障がい者が適切な意思決定等を行い、その人らしい自立した生活が送れるよう、相談支援体制や提供するサービスの充実、雇用・就労環境の整備など、一人一人の特性に配慮した適切な支援を行います。

また、基幹相談支援センターや高松圏域自立支援協議会等の関係機関と連携を図りながら、障がい者のライフステージに応じた相談、体験の機会・場の提供、緊急時の受入れ、専門人材の確保・育成、地域の体制づくりなど、様々な支援を切れ目なく提供できる体制を構築します。

#### 社会活動への参加促進（1232）

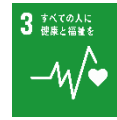
障がい者がその有する能力を最大限に発揮し、より積極的に社会活動に参加することができるよう、就労の機会の提供や多様なコミュニケーション手段の普及・利用の促進、スポーツや文化芸術活動への参加の機会の提供を行います。

また、障がい者が日常生活や社会生活を送る上で障壁となる要因を取り除き、障がい者が地域で安全・安心に暮らせるよう、事業者等と連携を図りながら、障がいを理由とした差別の解消、点字メニュー、簡易スロープ、手すりの設置など、合理的配慮の提供を推進します。



【成果指標】

指標名	現況値 (R4)	目標値 (R8)	目指す方向
障害福祉サービス等を活用した人の割合	52.0%	60.0%	↑
障害福祉施設から一般就労への移行人数	67人	86人	↑



## 生活におけるセーフティネットの確保（施策 1-2-4）

### 【目指す姿】

様々な事情により生活に困窮している人が、社会保障制度に基づき、安心して日々の暮らしを送っています。また、経済的な困難を抱える人が、個々の状況に応じた支援制度等により自立した生活を送っています。

### <取組方針>

#### 公的保険制度の適正な運営（1241）

市民が安心して医療・介護サービスを利用することができるよう、国民健康保険と介護保険における保険料の賦課・徴収や保険給付を適正に行います。

また、高齢者が住み慣れた地域で充実した生活を送ることができるよう、香川県後期高齢者医療広域連合と連携し、高齢者の健康づくりと介護予防の取組を一体的に実施します。

さらに、市民が必要とする公的保険制度の給付を受けることができるよう、医療保険、介護保険、国民年金に関する制度内容について、積極的に周知啓発を行います。

#### 生活困窮者への自立支援の充実（1242）

経済的な理由により、生活困窮の状態にある市民が、早期に自立することができるよう、ハローワーク高松等の関係機関と連携した就労支援や住居確保の支援、学習環境が整っていない子どもに対する学習環境の提供支援などに取り組みます。

また、生活困窮者が健康や家計等の管理・改善を図ることができるよう、生活習慣や日常生活の相談、必要な情報提供など、専門的な助言・指導を行います。

#### 生活保護制度の適正な運用（1243）

生活保護受給者の早期の経済的自立を支援するため、ハローワーク高松等の関係機関と連携を図りながら、一人一人の実情に応じて支援計画を作成するなど、きめ細かな相談・支援ができる体制の充実に取り組みます。

また、高齢や病気等で経済的な自立が困難な人が、地域で安心して生活することができるよう、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、国が定める健康で文化的な最低限度の生活保障に取り組みます。

【成果指標】

指標名	現況値 (R4)	目標値 (R8)	目指す方向
国民健康保険の被保険者 1 人当たりの保険給付費	398 千円	431 千円	↓
就労支援をした生活困窮者のうち、就労につながった人、収入が増加した人の割合	57.6%	75.0%	↑

## 健康づくりの推進（施策 1-3-1）

### 【目指す姿】

市民一人一人が自分や家族の健康の大切さを認識し、ライフステージ、ライフスタイルに応じた健康づくりに主体的に取り組むことで、健康寿命が延び、生涯を通じて健康的な生活を送ることができています。

### <取組方針>

#### 健康増進のための環境整備（1311）

市民が主体的に心身の状態に応じた健康づくりに取り組むことができるよう、健康状態の把握や健康に関する正しい知識の習得など、健康づくりに関する意識啓発に取り組めます。

また、市民が健康的な日常生活を送ることができるよう、メタボリックシンドローム、メンタル面の不調、ロコモティブシンドローム等、健康課題に対する意識啓発や健康教育・相談の体制の充実に取り組めます。

#### 生活習慣病の予防対策の充実（1312）

市民の健康的な生活習慣への意識を高め、その実践につなげていくため、各種健（検）診の受診の必要性について、継続的に意識啓発に取り組めます。

また、がん、循環器疾患、糖尿病、COPDを始めとする生活習慣病の発症・重症化を予防するため、市民が自身の健康状態を自覚し、生活習慣を改善する自主的な取組を継続的に行うことができるよう、食事や運動など生活習慣の改善の啓発に取り組めます。

【成果指標】

指標名	現況値	目標値 (R8)	目指す方向
運動習慣がある市民の割合	—	36.9%	↑
自分が健康と感じている市民の割合 (主観的健康観の維持向上率)	77.7%(R5)	80.0%以上	↑

## 医療体制の充実（施策 1-3-2）

### 【目指す姿】

夜間・休日の初期医療や救急医療を含む地域医療体制が維持され、適切な医療を受けられる機会が確保されています。また、市民が医療体制を理解し、適切な受診行動をとっています。

### <取組方針>

#### 地域医療体制の充実（1321）

市民の健康と暮らしの安全を守るため、高松市医師会等の関係機関と連携を図りながら、持続可能な地域医療体制を維持します。

また、患者が安全に安心して医療機関等を受診することができるよう、医療機関等へ立入検査を行い、人員配置の状況や施設の構造等が不適正な場合は、指導等を通じて改善を図ります。

さらに、医薬品、医療機器等の品質や有効性、安全性を確保し、安全に使用できるよう、許認可申請・届出時と立入検査時における指導を徹底します。

#### 救急医療体制の充実（1322）

休日・夜間において急病患者へ適切な医療を提供することができるよう、夜間急病診療所の適切な運営、休日診療を行う在宅当番医の確保、夜間における重症患者の受入体制の確保などに取り組めます。

また、救急医療機関の負担軽減を図るため、市民に対し、症状に応じた適切な受診を促す啓発活動やかかりつけ医への受診の推奨を行います。

#### 市立病院の充実（1323）

みんなの病院において、持続可能で質の高い医療提供体制を構築するため、地域の医療機関との機能分化・連携強化の推進や救急医療、がん医療、感染症医療、災害時における医療、地域包括ケア等の後方支援機能を強化します。

【成果指標】

指標名	現況値	目標値 (R8)	目指す方向
立入検査を行った医療施設のうち、違反が認められた施設の割合	22.7%(H31)	22.0%	↓
地域医療機関からみんなの病院への紹介率	73.6% (R4)	75.0%	↑

## 学校教育の充実（施策 2-1-1）

### 【目指す姿】

子ども一人一人の個性に応じた教育が行われ、確かな学力、豊かな心、健やかな体、ふるさとへの誇りと愛着が備わっています。

### <取組方針>

#### 確かな学力と個性を伸ばす教育の推進（2111）

子どもが生活の様々な場面で知識・技能等を活用する力や総合的な学力の向上を図るため、小・中・高等学校において、学習指導要領等の趣旨に沿った教育課程の編成やデジタル技術を活用した指導に取り組みます。

また、主体的に社会に関わることができる子どもを育成するため、小・中・高等学校教育の充実により、子ども一人一人が直面する課題や社会課題に対応した教育を行います。

#### 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進（2112）

子どもがお互いの考えを尊重し、他者との対話や協働を通じて、より良い方向を目指す力や豊かな人間性を育むため、小・中・高等学校での道徳教育、人権教育、ふるさと教育を充実します。

また、主体的に地域社会に関わることができる子どもの育成や子どもの社会的・職業的自立に必要な基盤となる「基礎的・汎用的能力」の育成を図るため、職場体験活動やものづくり体験等、社会体験活動の機会の提供、子ども一人一人の発達を踏まえたキャリア教育を行います。

さらに、子どもの体力の向上や心身の健康の保持・増進を図るため、学校が作成する子どもの体力の向上に向けた計画（体力向上プラン）の効果的な活用、部活動の運営支援、学校給食を通じた食育の推進に取り組みます。



【成果指標】

指標名	現況値 (R4)	目標値 (R8)	目指す方向
学校に行くのが楽しいと思う子どもの割合	76.5%	77.6%	↑
児童が体育の授業以外で運動する時間 (1日当たり)	60分/日	64分/日	↑

## 学びを支援する教育環境の充実（施策 2-1-2）

### 【目指す姿】

学校施設と教育機器等が十分に整備され、子どもたちに安全・安心な環境や効果的な学習機会が提供されています。また、教員の働き方改革が進み、研修の受講や子どもとのコミュニケーションに十分な時間が取れています。

### <取組方針>

#### 学校教育施設の充実（2121）

学校教育施設の適切な維持管理と長寿命化を図り、良好な教育環境を維持するため、中・長期的な整備計画に基づき、効果的で効率的な学校教育施設の整備に取り組みます。

また、子どもと教員のICT活用能力の向上を図り、子ども一人一人の特性に応じた指導を行うため、小・中・高等学校の一人一台端末や電子黒板の配備、ICT支援員の配置など、子どもが様々な場面でICTを活用できる環境を整備します。

#### 安全対策と教育機能の充実（2122）

子どもが安全・安心で快適な学校生活を送ることができるよう、学校、家庭、地域、警察等と連携を図りながら、通学路の安全確保や大規模災害を見据えた防災教育、避難訓練等に取り組みます。

また、子ども一人一人の状態や特性、心身の発達の段階に応じて支援をすることができるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置、特別支援教育の推進、不登校児童等への支援の充実、医療機関や社会福祉関係団体等と連携した学校運営体制の構築などに取り組みます。

#### 教員の資質向上と教育指導体制の充実（2123）

子ども一人一人に向き合い、子どもの学びや成長を支える役割を果たすため、教員の長時間労働を解消するなど、教員の働き方改革を推進します。

また、教員が学校教育現場における課題に適切に対応する能力を身に付けるため、教員が自主的に学べる研修プログラムや教育課題に対応した研修を行います。

【成果指標】

指標名	現況値	目標値 (R8)	目指す方向
I C Tを活用して授業を行っている教員の割合	91.3% (R5)	97.0%	↑
大規模災害等を想定した避難訓練を行っている学校の割合	57.9% (R4)	82.6%	↑

## 家庭・地域の教育力の向上（施策 2-2-1）

### 【目指す姿】

学校・家庭・地域がそれぞれの立場から子どもの教育に責任を持ち、相互に連携・協働しながら、健全な子どもの育成や見守りが行われています。

### ＜取組方針＞

#### 学校・家庭・地域の連携・協働の推進（2211）

社会全体で子どもを育てる環境を構築するため、学校と地域住民の連携による学校運営、ボランティア活動、自然体験活動、課外学習活動等を推進します。

また、学校・家庭・地域をつなぐコーディネーターの養成や子ども会活動の活性化に取り組みます。

さらに、保護者が安心して子育てや家庭教育を行うことができるよう、家庭での望ましい生活習慣、子どもとの接し方などに関する情報発信、学習機会の提供などに取り組みます。

#### 青少年の健全育成の推進（2212）

青少年の非行の未然防止や地域の見守り力の向上のため、学校・地域・市民活動団体と連携し、効果的な情報提供や補導活動の充実、健全育成活動の担い手の育成などに取り組みます。

また、SNSに起因する犯罪やいじめ等から子どもを守るため、保護者と子どもに対し、スマートフォン・SNSの利用に関する情報モラルの向上などの啓発活動に取り組みます。

【成果指標】

指標名	現況値	目標値 (R8)	目指す方向
学校・家庭・地域が連携・協働している小学校の割合	91.5% (R4)	97.9%	↑
市民活動団体と健全育成団体が連携できた地域数（累計）	3 地域 (R5)	24 地域	↑

## 生涯学習の推進（施策 2-2-2）

### 【目指す姿】

市民一人一人が、それぞれの学習ニーズに応じてスキルアップや学び直しを行っています。また、それぞれの学びの成果を地域課題の解決などに積極的にいかしています。

### <取組方針>

#### 学習機会の充実（2221）

市民のライフスタイルやニーズに応じた多様な学習機会を提供するため、生涯学習センター・コミュニティセンター等での学習や夜間教室、スマートフォン等を活用したオンライン講座の開催などに取り組みます。

また、市民が学びの成果を身近な地域で幅広くいかすことができるよう、成果発表の機会の提供や情報発信の充実に取り組みます。

#### 学習施設・機能の充実（2222）

市民の生涯学習環境の充実と利用の促進を図るため、生涯学習センターの学習プログラムの充実や I C T 機器の導入、一部のスペースの無料開放などに取り組みます。

また、図書館においては、市民の幅広い読書活動を促進するため、子ども読書まつり等の各種行事の開催、誰もが時間的・空間的制約を受けることなく利用できる電子図書等のデジタルツールの構築などに取り組みます。

【成果指標】

指標名	現況値 (R4)	目標値 (R8)	目指す方向
生涯学習センターとコミュニティセンターの講座の参加者数	72,733 人	92,000 人	↑
市民 1 人当たりの図書館資料の貸出数	5.9 冊	6.9 冊	↑



## 人権尊重・平和意識の普及・高揚（施策 2-3-1）

### 【目指す姿】

市民一人一人が当事者意識を持って人権尊重の理念を正しく理解し、自らも差別や偏見を受けることなく暮らしています。また、戦争の悲惨さと平和の尊さを理解し、平和意識が醸成されています。

### <取組方針>

#### 人権啓発の推進（2311）

差別や偏見のない社会を実現するため、国・香川県等と連携を図りながら、人権に関するイベントや講演会、パネル展等の開催、職員や企業等への人権研修の実施など、あらゆる機会をとらえた啓発活動に取り組みます。

また、人権教育・啓発の拠点である文化センター（隣保・児童館）を活用して、現地研修会の開催や文化祭等による交流促進、教育・就労等に関する相談体制等の充実に取り組みます。

#### 人権教育の推進（2312）

子どもが人権に対する正しい理解と人権感覚や人権問題の解決に向けた能力を身に付けられるよう、学校・家庭・地域が連携を図りながら、フィールドワークやグループ学習等を取り入れた実践的な授業を行います。

また、教職員の資質と指導力の向上や子どもを取り巻く家庭・地域の人権意識の更なる醸成を図るため、人権に対する正しい理解と人権感覚の研鑽につながる研修会の開催などに取り組みます。

#### 平和意識の普及啓発（2313）

戦争のない、平和な社会の構築に対する市民意識の向上のため、啓発イベントの継続的な実施や広報誌の発行、平和記念館での平和学習の充実、デジタル技術を活用した効果的な学習機会の提供などに取り組みます。

また、戦争の記憶の風化を防止し、戦争を知らない世代に戦争の悲惨さと平和の尊さを伝えるため、市民活動団体と連携を図りながら、遺品・資料等の保存収集や展示、戦争体験の継承に取り組みます。



【成果指標】

指標名	現況値	目標値 (R8)	目指す方向
人権啓発イベント参加者の人権問題の理解度	97.7% (R3)	99.0%	↑
平和意識啓発イベント参加者の平和意識の向上度	—	95.0%	↑



## 誰もが活躍できる環境の形成（施策 2-3-2）

### 【目指す姿】

性別や障がいの有無、国籍等にかかわらず、誰もが対等な関係を築き、地域の中で共生しながら、全ての人が個性と能力を十分発揮しています。

### <取組方針>

#### 男女共同参画の推進（2321）

男女が共に活躍する社会環境を構築するため、固定的な性別役割分担意識を解消し、無意識の思い込みによる偏見が生じることがないように、男女双方の意識改革の促進を図ります。

また、働く場における女性の活躍を推進するため、出産・育児と仕事の両立や方針決定過程への女性参画の拡大、出産・育児等により離職した女性に対する学習機会の提供など、企業等の積極的な取組の促進や女性の継続就業・再就職の支援を行います。

#### ユニバーサルデザインの普及啓発（2322）

年齢や性別、障がいの有無、国籍の違いに関係なく、誰もが快適に生活することができるよう、市民、事業者、市民活動団体等と連携を図りながら、ユニバーサルデザインについての理解の促進や地域・職場で率先して周りの人に配慮のある行動ができる人材の育成などに取り組みます。

#### 多文化共生の推進（2323）

新しい在留資格の創設や国際化の進展等による在住外国人の増加に対応するため、専門職員による通訳・翻訳等の支援や多言語対応のホームページ・電子書籍版「広報高松」等による情報提供の充実を図り、在住外国人が住みやすい環境づくりを推進します。

また、国籍の違いに関わらず、市民同士の相互理解を促進するため、在住外国人と地域住民との交流イベントの開催や日本語の習得支援など、在住外国人が地域行事に参画する機会や支援の充実に取り組みます。

【成果指標】

指標名	現況値	目標値 (R8)	目指す方向
女性の社会進出が進んだと思う市民の割合	—	75.0%	↑
多文化共生が重要と考える市民の割合	—	60.0%	↑

## 商工業の振興（施策 3-1-1）

### 【目指す姿】

本市の活力ある中小企業等が国内外で広く活動し、地域経済が活性化しています。また、企業の立地、意欲のある事業者による起業・創業が活発に行われ、産業の高度化や雇用機会の拡大が実現しています。

### <取組方針>

#### 中小企業等の育成・振興（3111）

本市経済の持続的な発展のため、国、香川県、経済団体、大学、金融機関等と連携・協力を図りながら、中小企業等の経営基盤の強化や人材の確保・育成、新分野への挑戦、創意工夫による経営革新などに対する支援を行います。

また、デジタル技術の進展など、経営環境の変化に対応できるよう、生産性の向上や経営課題の解決、新たなビジネスの創出などに取り組む中小企業等の支援を行います。

#### 企業誘致・立地の推進（3112）

企業立地を更に促進するため、各種助成制度の充実を図りながら、企業誘致専門員を中心とした立地手続等のワンストップサービスでの支援、東京事務所を拠点とした東京圏の企業に対する積極的な誘致活動などに取り組みます。

また、既に本市に立地している成長企業の定着を図るため、継続的な支援を行います。

#### 起業・創業支援の充実（3113）

起業・創業の拡大に向け、商工会議所や商工会、金融機関等と連携・協力を図りながら、経営に関する知識を習得するためのセミナーの開催や個別相談の実施など、起業・創業希望者に対する支援を行います。

【成果指標】

指標名	現況値	目標値 (R8)	目指す方向
経営状況が安定している事業者の数 (法人市民税法人税割の対象法人数)	3,796 件 ※R4.2～R5.1	3,950 件 ※R8.2～R9.1	↑
法人市民税額 (法人税割のみ)	4,877 百万円 (R4)	6,929 百万円	↑



## 農林水産業の振興（施策 3-1-2）

### 【目指す姿】

優良な農地や森林、漁場環境等の生産基盤の維持と担い手の確保・育成により、持続的な農林水産業が営まれています。また、地元の農林水産物や職業としての農林水産業の魅力が広く認知され、活気のある産業となっています。

### <取組方針>

#### 生産体制の充実（3121）

農業の担い手への農地集積を促進し、効率的な生産体制を整備するため、農地の区画整理や生産機械の導入、遊休農地の解消、鳥獣被害の防止などを推進します。

また、森林環境税を活用した森林の整備や林道の管理、稚魚放流や漁場環境の改善による水産資源の回復、漁業施設の整備を図ります。

#### 生産振興と担い手の確保・育成（3122）

農林水産業が魅力とやりがいのある業種となるよう、生産基盤を拡充し、新たな作付け品目の選定や先進的な生産技術の導入等による農業生産の安定化・高度化の支援、多様な人材が農業に積極的に関わる仕組みづくりを推進します。

また、林業、水産業についても、新たな技術者や事業者の確保・育成に取り組みます。

生産から販売、消費に至るまでの食料供給を持続可能なものとするため、環境負荷を低減させる環境保全型農業や水産資源の持続的利用に向けた資源管理を推進します。

#### 地産地消の推進（3123）

市内で生産された農林水産物が市民に選ばれ、消費の拡大につながるよう、小中学校の給食時間やスーパーマーケットの店頭など、様々な機会を活用して、食材の地産地消や地元木材の活用方法等に関する情報発信を推進します。

また、農業体験教室や親子水産教室の開催、市民農園の利用促進などにより、地元の農林水産物に対する市民の理解の促進や愛着の醸成を図ります。

#### 生鮮食料品等の流通強化（3124）

市場施設の充実や物流機能の効率化、品質・衛生管理機能の高度化など、生鮮食料品等の流通を強化するため、青果棟と水産物棟の再整備を推進します。

また、農林水産物の安定的・効率的な取引と円滑な流通を通じて、市内食品産業を活性化させるため、卸売市場及び食肉センターを適切に管理・運営します。

【成果指標】

指標名	現況値	目標値 (R8)	目指す方向
市内の農業産出額	117 億円 (R3)	124.5 億円	↑
地元の食材を意識して購入している市民の割合	31.0% (R4)	38.0%	↑

## 就業環境の充実（施策 3-1-3）

### 【目指す姿】

就業を希望する全ての人々が、自らの知識や技能をいかして、それぞれの望む働き方で就業しています。また、働きやすく魅力ある就業環境が整備され、仕事と生活の調和が確保されています。

### <取組方針>

#### 就業支援の推進（3131）

就職活動を行う学生等と人手不足分野の市内中小企業等とのマッチングを促進し、正社員としての雇用を希望する若者が地元で就職することができるよう、香川県やハローワーク高松、商工会議所と連携を図りながら、合同企業面接会を開催します。

また、就業者が、家庭の事情やライフスタイル等に応じて、希望する働き方を選択できるよう、就業希望者に向けて、育児や家族の介護を行いやすくするための休暇制度、心身の健康や安全の確保のための取組、働きやすい職場環境づくり等に関する地元企業の事例などの情報を効果的に発信します。

#### 勤労者福祉の充実（3132）

市内中小企業等の勤労者が働きやすい環境で就労し、豊かでゆとりのある生活を送ることができるよう、市内の中小企業等と連携し、個々の事業所では導入や充実が難しい福利厚生事業を行う「高松市中小企業勤労者福祉共済制度」への更なる加入促進に取り組みます。



【成果指標】

指標名	現況値 (R4)	目標値 (R8)	目指す方向
正社員の求人数のうち充足された求人の割合 (正社員の充足率)	11.8%	15.8%	↑
国が実施する各種制度の認定企業数 (「えるぼし・プラチナえるぼし」、「トライくるみ ん・くるみん・プラチナくるみん」、「ユースエー ル」、「もにす」、「ホワイトマーク」)	63社	79社	↑

## 高松ブランドの向上（施策 3-2-1）

### 【目指す姿】

市民が本市に誇りや愛着を持ち、魅力を積極的に発信しています。また、本市の都市イメージが向上し、国内外から訪れたい、住んでみたいと思う人が増えています。

### <取組方針>

#### シティプロモーションの強化（3211）

本市の魅力を最大限に引き出し、本市の住みやすさ、にぎわいに更なる磨きをかけるため、瀬戸内海の美しい自然環境やさぬきうどんを始めとする食文化などの地域資源と映像コンテンツや SNS 等の各種媒体を活用し、市民や企業と連携を図りながら、市内外への情報発信に取り組みます。

#### 関係人口の創出・拡大（3212）

本市出身の人や市外から、本市で開催されるイベントに継続的・スポット的に参加する人など、色々な形で継続的に関わる関係人口の創出・拡大を図るため、高松ファンが集うファンコミュニティの運営やコミュニティに向けて本市の情報発信などに取り組みます。

また、多様なスキルや知見を有する市外の人が、それぞれの状況に応じて、担い手不足に悩む地域の活動に関わることができる仕組みを構築します。

#### 特産品の育成・振興（3213）

盆栽、漆器、庵治石製品を始めとする本市の特産品の更なる振興を図るため、デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルの創出や販路の拡大、現代のニーズにマッチした商品開発に対する支援を行います。

また、特産品や伝統的ものづくりの更なる開発の促進や市内外に向けた積極的な情報発信を推進し、後継者の確保・育成に取り組みます。

【成果指標】

指標名	現況値	目標値 (R8)	目指す 方向
地域ブランド調査における「魅力度」	110 位 (R5)	92 位	↑
交流拠点施設「高松盆栽の郷」における売上高	48,000 千円 (R4)	72,000 千円	↑

## 観光振興と交流の推進（施策 3-2-2）

### 【目指す姿】

豊かな自然や文化遺産があり、市民の中におもてなしの精神が根付いた、観光・MICE都市として、本市が国内外で広く認知されています。また、本市に魅力を感じる多くの方が、国内外から繰り返し訪れています。

### <取組方針>

#### 観光資源の掘り起こしと磨き上げ（3221）

国内外の観光客が何度も本市を訪れたいくなるほど魅力的で、持続可能な観光地域づくりを推進するため、国や香川県、観光関連事業者等と連携を図りながら、屋島、塩江温泉郷等の観光スポットの活性化や瀬戸内の海の幸と山の幸をいかした多様な食のPRに取り組みます。

また、本市ならではの歴史や文化、自然を楽しめる地域資源を掘り起こし、観光資源として磨き上げた上で、観光客誘致を推進します。

#### おもてなし環境の充実（3222）

誰もが快適に安心して本市に滞在し、満足することができるよう、多様なニーズに柔軟に対応し、質の高いサービスを提供することができる人材の育成や事業者のノウハウを活用した観光関連施設の運営、デジタル技術の活用、ユニバーサルデザインの普及促進、フードダイバーシティの理解促進などに取り組みます。

#### MICE誘致・都市間交流の推進（3223）

交流人口の拡大と地域活性化を図るため、香川県や大学、観光関連事業者等と連携を図りながら、サンポートエリアに集積されたMICE施設や本市の都市機能を有効活用した、MICE誘致を推進します。

また、市民の国際感覚の醸成や国内外の姉妹・友好都市等との相互理解を深めるため、親善研修生の相互派遣や交流イベントの開催などに取り組みます。

【成果指標】

指標名	現況値 (R4)	目標値 (R8)	目指す方向
主要観光地の来訪者数	147 万人	151 万人	↑
M I C E の開催件数	111 件	190 件	↑

## 定住人口の拡大（施策 3-2-3）

### 【目指す姿】

「住みやすい 働きやすい 子育てしやすい」という本市の魅力が全国で認知され、移住者やUターン就職者が増加し、まちに活気が生まれています。また、本市で暮らす誰もが、このまちに住み続けたいと考えています。

### <取組方針>

#### 移住の促進（3231）

本市が移住先として選ばれるまちとなるよう、本市の魅力や暮らしに関する情報発信を強化し、香川県や瀬戸・高松広域連携中枢都市圏の構成市町とも連携を図りながら、特に移住を決断する上で最も重要な仕事の確保に向けた支援を行います。

また、「転職なき移住」や「二地域居住」等の柔軟な働き方や多様なライフスタイルに対応した移住を促進するため、テレワークを活用した移住に対する支援、移住体験の促進などに取り組みます。

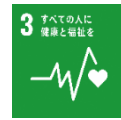
#### 定住の促進（3232）

転入者が地域の一員として、円滑に地域社会で暮らせるよう、「たかまつ移住応援隊」と連携を図りながら、転入者が気軽に交流できる場を創出し、本市での暮らしに関する情報提供や相談対応に取り組みます。

また、県外の大学等に進学した本市出身の若者のUターン就職やその後の定着を促進し、20歳代の転出超過傾向を改善するため、大学卒業後の奨学金返還支援など、経済的負担を軽減する取組を推進します。

【成果指標】

指標名	現況値 (R4)	目標値 (R8)	目指す方向
20～39 歳の県外への転出超過数	1,006 人	558 人	↓
居住 3 年未満で 50 歳未満の市民の定住意向	61.0%	73.0%	↑



## 文化芸術の創造と継承（施策 3-3-1）

### 【目指す姿】

市民の日常生活の中で文化芸術が根付き、誰もがいきいきと心豊かに暮らしています。また、世代を超えて、市内各地の文化財が大切に継承され、観光や教育などの様々な分野にも積極的に活用されています。

### <取組方針>

#### 「アート・シティ高松」の推進（3311）

誰もが文化芸術に親しむことができる「アート・シティ高松」を実現するため、地域での文化芸術活動の普及や国内外に誇れるイベントの開催、文化芸術拠点施設の運営に取り組みます。

また、多様な文化芸術活動を支援するため、文化芸術活動を担う人材やサポートする人材の育成、デジタル技術の活用による遠隔でアーティストと交流する文化芸術活動などを推進します。

#### 文化財の保存と活用（3312）

文化財の価値の把握と次世代への継承を図るため、文化財としての価値の掘り起こしと保存管理を行います。

また、文化財の保存管理の担い手となる、所有者や地域のコミュニティ組織等への支援の充実に取り組みます。

さらに、文化財の価値を市民に広く周知するため、観光イベントや教育現場での活用、文化財学習会の実施、SNS や AR・VR 等による魅力の情報発信を推進します。



【成果指標】

指標名	現況値 (R4)	目標値 (R8)	目指す方向
文化芸術イベントの参加者数	52,898 人	136,700 人	↑
文化財施設の入場者数	358,830 人	360,000 人	↑



## スポーツの振興（施策 3-3-2）

### 【目指す姿】

多くの市民が、日常生活の中で気軽にスポーツに親しみ、健康で活力にあふれた生活を送っています。また、スポーツが、市内外から多くの人を集めるまちの新たな魅力となっています。

### <取組方針>

#### スポーツに親しむ環境の充実（3321）

年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、市民が生涯に渡りスポーツに親しみ、楽しめるよう、スポーツに触れる機会の提供や情報発信に取り組みます。

また、市民が身近な場所でスポーツ・レクリエーションに取り組めるよう、ファシリティマネジメントの視点を踏まえた、スポーツ施設の適切な維持管理や長寿命化、ユニバーサルデザイン化の推進などにより、スポーツ・レクリエーションを行う場所や機会を提供します。

#### スポーツを通じた地域の活性化（3322）

本市を始めとする香川県内のにぎわいを創出し、地域・経済の活性化を促進するため、各種スポーツ団体等と連携し、誰もが気軽に参加できる市民参加型スポーツイベントの開催やスポーツ大会等の開催・誘致などに取り組みます。

また、スポーツを始めるきっかけづくりや交流人口の拡大を図るため、地域密着型トップスポーツチームへの支援や選手との交流イベントの開催などに取り組みます。

【成果指標】

指標名	現況値 (R4)	目標値 (R8)	目指す方向
市有スポーツ施設の利用者数	1,918 千人	2,189 千人	↑
市民参加型スポーツイベントの参加者数	7,315 人	20,000 人	↑

## 防災・減災対策の充実（施策 4-1-1）

### <目指す姿>

市民、地域、事業者、行政が、それぞれの役割を理解し、連携して防災・減災対策に取り組んでいます。また、災害に強いまちづくりが進み、災害による被害を最小限に抑制する備えができています。

### 【取組方針】

#### 防災・危機管理体制の充実（4111）

自然災害等の様々な事態に、迅速かつ的確に対応するため、国、香川県、関係自治体等と連携を図りながら、演習や訓練を通じて、災害発生時の連携体制の強化に取り組めます。

また、情報収集・伝達体制の整備や避難所等の備蓄品の充実など、災害対応の機能強化に取り組めます。

#### 地域防災力の向上（4112）

災害発生・復旧時に、市民一人一人が、迅速かつ的確に対応することができるよう、市民や地域の防災意識と防災力の向上に取り組めます。

また、各地域での地域コミュニティ継続計画の策定や防災訓練の活動を積極的に支援し、若者や女性の防災活動への参加を促進することで、地域における自主防災組織の人材の確保に取り組めます。

#### 災害に強い社会基盤の整備（4113）

本市全体の災害を未然に防止し、被害を最小限に抑えるため、国や香川県と連携を図りながら、河川や水路、護岸、雨水ポンプ場等の整備を推進し、総合的な浸水対策に取り組めます。

また、公共施設や住宅等建築物の耐震化の支援、危険な盛土の包括的な規制に取り組めます。

【成果指標】

指標名	現況値 (R4)	目標値 (R8)	目指す方向
地域における防災訓練の実施率	90.9%	100%	↑
地域コミュニティ継続計画の策定率	61.4%	100%	↑

## 健康危機への対応力の強化（施策 4-1-2）

### 【目指す姿】

感染症を始め、医薬品、食中毒、飲料水等、何らかの原因により生じる市民の生命や健康の安全を脅かす事態に直面した場合においても、迅速かつ適切に対応することができる体制が構築されています。

### <取組方針>

#### 健康危機管理体制の充実（4121）

健康危機への対応力を強化するため、香川県が設置する連携協議会への参画や感染症等を対象とした健康危機に関する実践的な訓練の実施など、平時から関係者間の情報共有・連携を推進します。

また、感染症のまん延等、健康危機発生時において、保健所業務のひっ迫を回避し、迅速かつ適切に対応するため、本市内部の体制整備や医師会等の関係機関との連携強化に取り組みます。

#### 感染症の予防・拡大防止（4122）

感染症の発症予防やまん延防止のため、予防接種の実施や感染予防対策の徹底、感染症等に対する正しい知識の周知・啓発に取り組みます。

また、感染症の発生状況等を継続して調査するサーベイランスを強化し、迅速な初期対応を行うことができる体制整備や人材育成を行います。

【成果指標】

指標名	現況値 (R4)	目標値 (R8)	目指す方向
新興感染症に対応するための訓練の実施回数	0回	1回	↑
予防接種率（第2期麻しん風しん混合ワクチン）	96.0%	96.0%	↑



## 消防・救急体制の充実（施策 4-2-1）

### 【目指す姿】

災害活動体制が充実し、質の高い消防・救急サービスが提供されています。また、市民自らが住宅の防火対策を実施するなど、防災意識が高く、災害に強いまちづくりが進んでいます。

### <取組方針>

#### 消防力の充実（4211）

消防体制を維持するため、災害活動の拠点となる消防署所や消防車輛の計画的な整備・更新に取り組みます。

また、市民の防火意識の向上を図り、火災による被害や損害を低減するため、消防団や女性防火クラブ等による住宅用火災警報器の設置・維持管理についての周知・啓発に取り組みます。

#### 救急・救助活動の推進（4212）

市民による応急手当の適切な実施を促進し、市民・消防・医療機関の連携による救命効果を高めるため、市民を対象とした救急講習会を定期的を実施し、応急手当の正しい知識と技術の普及・啓発に取り組みます。

また、救急車の適正利用を推進し、救急搬送の円滑化を図るため、デジタル技術等を活用した救急車の適正利用の広報や啓発活動を実施します。

さらに、高度な専門性や能力を必要とする特殊災害に対応できる体制を構築するため、救助隊員の人材の育成や救助用資機材の整備に取り組みます。

#### 消防団の充実（4213）

市民の安全・安心を確保し、地域防災力の要である消防団の充実を図るため、地域の消防団や地域コミュニティ協議会と連携し、消防団員の加入の促進に取り組みます。

また、地震や水害等による大規模災害に対応できる体制を構築するため、消防団の活動拠点である消防屯所を計画的に整備し、適切な維持管理に取り組みます。



【成果指標】

指標名	現況値 (R4)	目標値 (R8)	目指す方向
人口1万人当たりの出火件数（出火率）	3.6件	3.4件	↓
救急講習の受講者数	2,871人	11,000人	↑



## 安全・安心な暮らしの確保（施策 4-2-2）

### 【目指す姿】

市民、地域、事業者、行政等の様々な主体が連携を図りながら、交通安全や防犯、消費生活、水環境に関する課題解決に取り組み、安全・安心に暮らしています。

### <取組方針>

#### 交通安全対策の推進（4221）

市民の交通安全意識の向上を図るため、地域コミュニティ協議会や学校、警察等関係機関と連携を図りながら、全ての世代を対象とした参加・体験型の交通安全教育と啓発活動に取り組みます。

また、高齢者が関わる交通事故の発生を防ぐため、高齢者やその家族に対して、安全運転サポート車の普及啓発や運転免許証返納制度等の周知を行い、その活用を促進します。

#### 防犯対策の充実（4222）

犯罪を発生させない社会環境の整備を推進するため、地域における防犯灯の設置への支援や防犯協会の活動に対する助成を行うなど、自主防犯活動の活性化を支援します。

また、犯罪被害者やその家族を支援するため、相談受付体制や、かがわ被害者支援センター、警察等の関係機関との連携・協力を強化します。

#### 水の安定供給（4223）

豊かな水環境を形成し、将来世代に引き継いでいくため、啓発イベントや環境学習の推進などにより、市民の節水意識の醸成・向上に取り組みます。

また、水源地域と利水地域との広域・官民連携により、地球温暖化や気候変動に対して、持続可能な水源の保全・涵養の実現や水源・利水地域間のカーボンオフセットなど、地域脱炭素に向けた取組を推進します。

#### 消費生活の安定と向上（4224）

悪質商法やその他契約上の苦情・紛争等の消費者トラブルから市民を守るため、消費生活センターの相談機能の充実に取り組みます。

また、安全な消費生活に対する意識を高め、自らの判断で消費者トラブルを回避できるよう、市民活動団体や学校等と連携を図りながら、自立した賢い消費者の育成を図るための講座を開催するなど、各種啓発活動に取り組みます。

【成果指標】

指標名	現況値 (R4)	目標値 (R8)	目指す方向
人口 10 万人当たりの交通事故による死者数	3.6 人	3.1 人	↓
刑法犯認知件数	2,034 件	2,000 件	↓



## 生活衛生の向上（施策 4-2-3）

### 【目指す姿】

食品や環境衛生に起因する健康被害の発生が抑制された良好な生活衛生環境が構築され、安全な暮らしが保たれています。また、広く市民の間で、動物愛護に関する理解が進み、「人と動物の調和のとれた共生社会」が実現しています。

### <取組方針>

#### 生活衛生対策の推進（4231）

食品等を原因とする健康被害の発生を防止するため、食品等事業者に対する HACCP に沿った衛生管理の啓発や消費者に対する食品衛生の知識の普及・啓発に取り組めます。

また、環境衛生諸営業関係施設や簡易専用水道等の営業・管理が適正に行われるよう、効果的な監視指導、検査を実施し、事業者による自主衛生管理を促進します。

さらに、社会情勢や市民意識の変化に対応した墓地の良好な環境の保持と斎場の運営を図るため、需要に応じた安定的な墓所の供給や市営墓地・斎場の整備・管理を行います。

#### 動物愛護管理の推進（4232）

人と動物が共生する社会を実現するため、不適切な繁殖による環境悪化の防止や犬・猫等の適正飼育、狂犬病予防接種率の向上など、動物愛護に関する周知・啓発に取り組めます。

また、犬・猫の収容数や殺処分数の減少を図るため、さぬき動物愛護センター「しっぽの森」における収容犬・猫の適正譲渡や、犬猫一時保管施設の早期整備等に取り組めます。

【成果指標】

指標名	現況値	目標値 (R8)	目指す方向
人口 10 万人当たりの食中毒患者数の全国平均との比較	1.6 (H20~R4)	1.0 未満	↓
犬・猫の殺処分数	302 頭 (R4)	153 頭	↓



## 居住環境の充実（施策 4-3-1）

### <目指す姿>

多様な世代が安心して暮らせる居住環境が整い、利便性の高い地域への居住が進んでいます。また、既存住宅の長寿命化や流通が活性化し、空き家の所有者による適切な管理と利活用が進んでいます。

### <取組方針>

#### 住まい・住環境づくりの推進（4311）

住宅確保要配慮者に対する住宅セーフティネット機能を充実させるため、市営住宅の適切な管理やサービスの向上に取り組みます。

また、既存住宅の流通が活性化するよう、利便性の高い地域への居住誘導やリノベーションに関する情報発信、既存住宅の構造耐力上の安全性等の診断結果の見える化を促進します。

#### 住宅の安全性の向上（4312）

安心して住むことができ、また、財産としても適切に維持、管理ができるよう、建築物の敷地、構造等に関する基準に基づく建築確認審査に取り組みます。

また、良質な宅地水準の確保を図るため、宅地開発に対し、その規模に応じて必要となる公園や防火水槽、排水設備等の整備を含めた許可審査を行います。

#### 空き家の管理と利活用の促進（4313）

管理不全空き家の発生を未然に防止するため、空き家の所有者や相続人に対して、適正管理や利活用に関する周知・啓発に取り組みます。

また、発生した管理不全空き家の解消を図るため、所有者に対して、空き家の老朽度（危険度）等の状態に応じた改修、除却等に対する支援を行います。

【成果指標】

指標名	現況値 (R4)	目標値 (R8)	目指す方向
配慮を要する人のための住宅登録戸数	6,948 戸	7,626 戸	↑
マッチングにつながった空き家等の数	34 件	178 件	↑

## 道路・橋りょうの整備（施策 4-3-2）

### 【目指す姿】

道路や橋りょうの安全性と利便性が確保され、誰もが安心して快適に移動できる道路網が形成されています。

### ＜取組方針＞

#### 老朽化対策の推進（4321）

市民が安心して移動できる環境を確保するため、道路については、点検による路面の剥がれ等の早期発見、市民からの路面陥没等の通報に対する早急な現場対応、舗装・修繕等の適切な管理に取り組みます。

また、橋りょうについては、利用者の安全性を確保しながら維持管理コストの抑制と平準化を図るため、定期的に点検を実施し、計画的な修繕・改修を行います。

#### 道路整備の推進（4322）

市民の生活を支える身近な道路において、安全で快適に利用できる道路環境を構築し、利便性の向上を図るため、幅員 4 m 未満の生活道路において、地域住民のニーズや生活環境の変化等を踏まえて、優先度の高い路線を 4 m 以上に拡幅整備します。



【成果指標】

指標名	現況値	目標値 (R8)	目指す方向
計画期間（H29～R3）内の橋りょう修繕等着手率	50.0% (R5)	100%	↑
幅員 4m以上に拡幅整備した市道の総延長距離	2,388km (R4)	2,400km	↑

## 景観形成の推進（施策 4-3-3）

### 【目指す姿】

市民や事業者との協働により、自然、都市、歴史、文化の調和した、良好な景観が保全・形成・創出されています。また、公園や緑地が整備され、緑豊かで美しいまちなみが形成されています。

### <取組方針>

#### 景観の保全と創出（4331）

良好な景観を保全・創出するため、一定規模を超える建築行為等についての景観形成基準への適合審査を継続し、建築物や屋外広告物の設置基準等の遵守について、事業者や設計者等への周知を行います。

また、個性をいかした魅力ある景観を形成するため、重要な景観資源を有する地区や地域をあげて景観に取り組んでいる地区を「景観モデル地区」として、独自のルールづくり、良好な景観形成につながる取組を推進します。

#### 公園・緑地の充実（4332）

良好な都市景観の形成や都市環境の改善効果が期待される身近な樹木等の緑を保全するため、公園・緑地の計画的で適正な維持管理を行います。

また、地域における人口減少、少子・超高齢化の状況やライフスタイルの変化、多様化する利用者ニーズに応じた公園・緑地とするため、これまでの一人当たりの公園整備面積の確保から転換し、トイレ、遊具、休憩施設等のユニバーサルデザイン化、民間活力導入による新たなサービスの提供などに取り組めます。

【成果指標】

指標名	現況値 (R4)	目標値 (R8)	目指す方向
景観に影響を及ぼす建築物や開発行為等の数	4 件	0 件	↓
公園・緑地の質の向上を図った件数（累計）	0 件	3 件	↑

## 汚水対策の推進（施策 4-3-4）

### 【目指す姿】

汚水処理施設の整備が進み、河川や沿岸海域などの身近な水環境の水質が保全されています。

### <取組方針>

#### 汚水処理の推進（4341）

河川や沿岸海域の水辺環境、身近な水環境などの悪化を防止するため、公共下水道管の整備が完了している地区においては、公共下水道への接続促進に向け、未接続世帯への働きかけを継続するなど、公共下水道の普及促進に取り組みます。

また、下水道事業計画区域内の未整備地区において、私道への公共下水道管の整備を進めるため、土地所有者等に布設同意や周知・啓発を行います。

さらに、下水道事業計画区域外においては、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換と合併浄化槽の適正な維持管理について周知・啓発を行います。

#### 下水道施設の維持・更新（4342）

市民の生活環境を支えるライフラインとしての下水処理機能を維持するため、ライフサイクルコストの縮減や民間活力の導入を図りながら、下水道管きよ、処理場、ポンプ場の適切な維持管理を行います。

また、老朽化が急速に進む下水道施設の事故発生や機能不全を未然に防止するため、定期点検等により劣化状況を的確に把握し、優先度の高い施設から計画的な更新・耐震化等に取り組みます。

【成果指標】

指標名	現況値 (R4)	目標値 (R8)	目指す方向
生活排水処理施設が利用できる市民の割合	89.3%	90.6%	↑
改築・更新した下水道管きよの総延長距離	10.2 k m	20.3 k m	↑

## コンパクトシティの推進（施策 5-1-1）

### 【目指す姿】

地域の拠点に都市機能が集積され、それらが公共交通で結ばれることで、各地域の活力が維持されています。

### <取組方針>

#### 計画的な土地利用の推進（5111）

将来を見据えた持続可能なまちづくりを推進するため、ライフスタイルや社会情勢の変化等に適切に対応し、機動的で柔軟な土地利用による効率的な都市活動の推進、自然環境の保全、特色ある街並みの形成に取り組みます。

また、都市開発、維持管理の効率化や新サービス、新産業の創出を図るため、行政が保有する都市計画や道路等のインフラデータ、事業者が保有する様々なデータのデジタル化・オープンデータ化を推進します。

#### 都市機能の充実と集積促進（5112）

コンパクトで持続可能なまちを形成するため、都市機能誘導区域に、医療・福祉・商業等の都市機能の充実・集積に取り組みます。

また、効率的かつ効果的に医療・福祉・教育等の公共サービスを提供することができるよう、民間の資金や経営・技術に関するノウハウを活用する、PPP/PFI手法を取り入れるなど、官民連携によるまちづくりに取り組みます。

#### シーフロントの形成（5113）

五色台から屋島、志度湾へと東西に広がるシーフロント全体のにぎわいを創出するため、その核であるサンポートエリアにおいて、香川県立アリーナや大学、外資系ホテル、高松駅ビルが整備されることを契機として、エリア全体の魅力や回遊性の向上に取り組みます。

また、中央卸売市場を活用し、臨海部における観光・交流の拠点を形成するため、青果棟の朝日町地区への移転整備や水産物棟の民間活力の導入を視野に入れた整備に取り組みます。

【成果指標】

指標名	現況値 (R4)	目標値 (R8)	目指す方向
居住誘導区域内の人口密度	45.1 人 /ha	45.1 人 /ha	↑
機能集積を目的としたまちづくり制度の活用件数	21 件	23 件	↑

## 中心市街地の活性化（施策 5-1-2）

### 【目指す姿】

中心市街地の魅力が向上し、市内からの来街者や国内外からの来訪者が増え、回遊・滞在によるまちのにぎわいが向上しています。

### <取組方針>

#### 誘客力と回遊性の向上（5121）

香川県立アリーナや大学、外資系ホテル等、様々な施設整備が進むサンポートエリアを玄関口として、訪れた人が中央商店街や玉藻公園等の主要観光施設まで来訪し、回遊・滞在してもらえよう、都市空間の再整備・利活用に取り組みます。

また、人が住み、集う、魅力ある中心市街地を形成するため、中央商店街等における市街地の再開発に取り組みます。

#### 中央商店街の活性化（5122）

中央商店街の更なる活性化と商業機能の強化を図るため、照明のLED化やアーケード等の共同施設の改修、空き店舗等を活用した創業支援、各商店街の将来ビジョンの策定による独自のにぎわい創出の伴走型支援などに取り組みます。

また、中心市街地活性化の推進方策を検討するため、中央商店街の顧客動向等の調査に取り組みます。



【成果指標】

指標名	現況値	目標値 (R8)	目指す方向
中央商店街における歩行者通行量（全日）	117,052 人／日 (R4)	未定	↑
中央商店街における空き店舗率	16.6% (R5)	14.9%	↓

## 地域交通ネットワークの充実（施策 5-2-1）

### 【目指す姿】

市民や来訪者が使いやすい、持続可能な交通ネットワークが構築され、多くの  
人々の移動を支えています。

### ＜取組方針＞

#### 公共交通ネットワークの再構築（5211）

既存バス路線の減便・廃止が進む中、需要に合わせた供給の最適化を図るため、  
鉄道新駅の整備やバス路線の再編、交通系 I C カードを活用した利用促進などを推  
進し、鉄道を基軸に、バスを支線とする交通ネットワークの再構築に取り組みま  
す。

#### 道路ネットワークの充実（5212）

瀬戸内エリアにおける中枢拠点性を高めるため、都市機能等の集約拠点間を円滑  
に結び、都市の骨格を形成する道路について、計画的に整備を進めます。

また、更なる公共交通の利便性向上を図るため、鉄道駅を核とした多様な交通手  
段が結節する拠点へのアクセス性を向上させる道路整備の検討を進めます。

#### 自転車の利用環境の向上（5213）

自転車の安全で快適な利用環境を構築するため、自転車需要が多く発生するエリ  
アにおいて、通行空間と駐輪スペースの確保に優先的に取り組みます。

また、自転車の事故対策や利用マナーの向上などについて、警察等の関係機関と  
連携して取り組みます。

さらに、中心市街地の活性化や放置自転車の抑制を図るため、スマートフォンを  
活用した登録・申請が可能で、キャッシュレス決済にも対応した自転車をシェアす  
るサービスを提供し、効果的で効率的な自転車利用の促進に取り組みます。

【成果指標】

指標名	現況値 (R4)	目標値 (R8)	目指す方向
市内公共交通機関（電車、バス）の利用率	13.2%	14.7%	↑
レンタサイクルの利用者数	150,625 人	189,800 人	↑

## 広域交通ネットワークの充実（施策 5-2-2）

### 【目指す姿】

陸路、海路、空路それぞれの広域交通ネットワークが形成され、四国・瀬戸内エリアの玄関口として重要なハブ機能を担い、拠点性を発揮しています。

### <取組方針>

#### 空港・港の拠点機能の充実（5221）

高松空港の利便性の向上や更なる利用促進を図るため、香川県や空港事業者と連携し、PR活動等を通じた利用促進や既存路線の増便、新規就航路線の誘致などに取り組みます。

また、高松港の物流拠点機能や防災機能の強化を図るため、高松港コンテナターミナルについて、香川県と連携して、岸壁の耐震化や津波防護施設の整備に取り組みます。

#### 広域鉄道ネットワークの整備促進（5222）

四国地方の経済の活性化や観光振興を図るため、大都市との高速交通ネットワークである「四国新幹線」の整備に向けて、香川県JR四国線複線電化・新幹線導入期成同盟会等で協議を行い、国等への必要な予算を要求するなどの要望活動やシンポジウムの開催などによる市民意識の醸成に取り組みます。

【成果指標】

指標名	現況値 (R4)	目標値 (R8)	目指す方向
高松空港の利用者数	64 万人	216 万人	↑
高松港コンテナターミナル取扱量	107,417TEU	122,545TEU	↑



## ゼロカーボンシティの実現（施策 5-3-1）

### 【目指す姿】

市民一人一人が脱炭素につながるライフスタイルを実践し、省エネルギーへの転換や再生可能エネルギーの利用が拡大され、二酸化炭素排出量が抑制されています。

### <取組方針>

#### 再生可能エネルギーの導入拡大（5311）

再生可能エネルギーを導入・利用拡大し、二酸化炭素排出量を抑制するため、市民、事業者等の多様な主体と連携した再生可能エネルギー導入の仕組みづくり、日照条件に恵まれた本市の地域特性をいかした太陽光エネルギーの利活用の促進などに取り組みます。

#### 脱炭素型ライフスタイルの普及促進（5312）

市民一人一人の脱炭素につながるライフスタイルの実践を促進し、日常生活で排出される二酸化炭素の排出量を抑制するため、電気使用量の縮減等、家庭での省エネルギー行動の促進、建物・自動車等の省エネルギー化の普及促進などに取り組みます。

#### グリーントランスフォーメーション（GX）の推進（5313）

二酸化炭素排出削減の目標に向けた取組を推進しながら、地域経済の成長や地域課題の解決につながるよう、事業者との連携を強化し、事業者の環境配慮行動の促進や脱炭素化の取組を推進する事業者への支援、先進事例の情報収集・発信などに取り組みます。

また、脱炭素社会を構築していくという消費者の当事者意識の醸成を図り、脱炭素化と経済成長の好循環の創出や活性化を図るため、消費者の意識・行動変容を促進する啓発活動に取り組みます。

【成果指標】

指標名	現況値 (R4)	目標値 (R8)	目指す方向
本市域の温室効果ガス排出量	2,230 千 t - CO2	2,108 千 t - CO2	↓
市内における太陽光発電システムの発電総容量	243,092kw	309,307kw	↑



## 循環型社会の形成（施策 5-3-2）

### 【目指す姿】

全市一体となった2R（リデュース（ごみの排出抑制）、リユース（再使用））が推進され、環境負荷が低減されています。

### <取組方針>

#### ごみの減量・資源化の推進（5321）

市民、事業者、行政が一体となって、ごみの減量・資源化を図るため、脱炭素型行動推進員と連携を図りながら、ごみの排出抑制や再使用に関する脱炭素型行動の周知・啓発に取り組みます。

また、環境負荷の軽減を図るため、マイバッグ・マイボトルの利用促進や食品ロスの削減、プラスチックの再利用・リサイクルの強化に取り組みます。

#### 廃棄物処理の推進（5322）

環境に配慮し、適正な廃棄物処理を行うため、次期ごみ処理施設の整備を推進し、将来にわたって継続的で安定的なごみ処理体制を確立します。

また、公害による市民の健康被害の防止や生活環境の保全を図るため、市民活動団体、地域、関係機関と連携を図りながら、事業所に対する監視・指導、環境汚染防止のための啓発活動、不法投棄の未然防止・早期発見に取り組みます。

#### 環境意識の醸成（5323）

環境課題に対する関心や理解を深めるため、フィールドワークを重視した環境学習講座やイベントの充実に取り組みます。

また、暮らしや経済活動の中で環境に配慮した行動を実践できる市民、事業者の増加を図るため、自然環境の保全や環境美化に関するSNS等を活用した情報発信・ビーチクリーンアップイベントの開催などに取り組みます。



【成果指標】

指標名	現況値 (R4)	目標値 (R8)	目指す方向
1人1日当たりのごみ排出量	882g	853g	↓
リユースに努めている市民の割合	9.4%	21.0%	↑

## 地域コミュニティの自立・活性化（施策 6-1-1）

### 【目指す姿】

地域コミュニティ協議会が、地域づくりの中心的な存在として個性をいかしたまちづくりを展開し、それぞれの地域が活性化しています。

### 【取組方針】

#### コミュニティ活動の支援の充実（6111）

地域コミュニティにおける自主的・自立的なまちづくり活動を促進するため、地域と行政が連携して、自治会の再生やまちづくりを担う人材の育成・発掘、収益事業による必要な財源の確保など、地域コミュニティ協議会の人材育成や体制強化に取り組めます。

また、地域コミュニティ協議会が地域のまちづくりの中心的な役割を果たし、幅広い世代の住民が地域活動に参加できるように、地域コミュニティ協議会における業務のデジタル化の推進、SNS等の様々なツールを活用した地域活動に関する情報の発信などに取り組めます。

#### コミュニティ活動拠点の充実（6112）

地域住民による自主的・自立的なコミュニティ活動を促進するため、地域の特性をいかしながら、住民が利用しやすい施設として、老朽化したコミュニティセンター等の改築を行うなど、活動拠点の計画的な整備の推進や適切な管理・運営の支援に取り組めます。

【成果指標】

指標名	現況値	目標値 (R8)	目指す方向
法人化したコミュニティ協議会の数	3 協議会(R5)	6 協議会	↑
自治会加入率	51.0%(R5)	52.0%	↑

## 参画・協働の推進（施策 6-1-2）

### 【目指す姿】

市民が、政策立案の場やまちづくり活動に積極的に参画しています。また、多様な主体が、地域におけるそれぞれの役割を果たし、連携・協力して地域課題の解決に取り組んでいます。

### <取組方針>

#### 市民参画の推進（6121）

市民が必要とする情報を分かりやすく効果的に提供し、市民の市政への関心を高めるため、広報紙やホームページ、SNS等の様々な情報発信媒体を活用した情報発信の充実に取り組みます。

また、市民が市政に参画し、市民の意見を市政運営に積極的に取り入れるため、パブリックコメントや市政ふれあいトークなど、本市の施策を周知して市民の声を聞く機会の充実や市政への参画機会の拡充などに取り組みます。

#### 市民との協働の推進（6122）

市民、地域コミュニティ協議会、市民活動団体等、多様な主体による市民活動を促進し、市民主体のまちづくりを実現するため、市民活動に関する情報の収集・発信や学習機会・交流の場の提供などに取り組みます。

また、協働の担い手を育成するため、協働意識の醸成を図る啓発講座の開催や協働推進員への研修、市民活動団体のニーズに即した中間支援機能の強化などに取り組みます。

さらに、地域コミュニティ協議会や市民活動団体が、団体同士の連携強化を図り、自立的に活動することができるよう、地域への定期訪問による伴走型支援など、組織基盤の強化に取り組めます。

【成果指標】

指標名	現況値	目標値 (R8)	目指す方向
たかまつホッとLINEの登録者数	11,000人 (R5)	22,000人	↑
市と市民活動団体等との協働取組数	127件 (R4)	131件	↑

## 離島の振興（施策 6-1-3）

### 【目指す姿】

島の住民が島内外の様々な主体と連携し、地域の課題解決や新たな魅力づくりに取り組んでいます。また、島の魅力を島内外の多くの人と共有することで、各島の交流人口や関係人口等が増加しています。

### <取組方針>

#### 多様な交流の促進（6131）

島の魅力をいかした特色ある島づくりを推進し、島の交流人口・関係人口の創出・拡大を図るため、事業者や大学等、島内外の多様な主体との連携を図りながら、島の文化や歴史、自然、島の資源の掘り起こしと磨き上げの支援を行います。

また、ワーケーションや二地域居住の場としての魅力を創出し、更なる交流・定住の促進を図るため、島民と連携を図りながら、島の情報発信や体験イベントの開催などに取り組みます。

#### 航路の確保と利便性の向上（6132）

離島航路の確保や利便性の向上を図るため、国や香川県、運航事業者、島民代表者で構成する協議会を定期的を開催し、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項や持続可能な航路の在り方などについて協議・検討を行います。

また、島民が生きがいを感じることにつながる、島外へ移動しやすい環境を構築するため、離島航路における島発往復割引の拡充や高齢者割引を継続して行います。

【成果指標】

指標名	現況値	目標値 (R8)	目指す方向
定住人口（女木島、男木島）	278 人(R5)	281 人	↑
定期航路輸送者数（女木島、男木島、大島）	273,066 人(R3)	277,000 人	↑

## 連携の推進（施策 6-1-4）

### 【目指す姿】

産学官民の多様な主体との連携の推進により、複雑化・高度化する様々な地域課題が解決し、地域社会を支える人材も育成されています。

### 【取組方針】

#### 多様な主体との連携の推進（6141）

様々な分野の地域課題の解決に取り組むため、ノウハウを持つ企業等との連携や「知」の拠点である大学との連携の強化に取り組みます。

また、「大学・地域共創プラットフォーム香川」等を活用しながら、産学官連携を推進します。

#### 香川県等との連携の推進（6142）

香川県と本市の共通の重要課題を解決するため、知事と市長のトップ会談を始め、情報共有や意見交換等を積極的に行うなど、連携の強化を図ります。

また、瀬戸内エリアの活性化に向けて、共通の課題を有する近隣自治体やエリア内の他自治体との広域的な連携による取組を推進します。

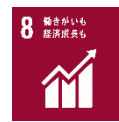
#### 連携中枢都市圏の活性化（6143）

瀬戸・高松広域連携中枢都市圏の構成自治体と「経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」、「生活関連機能サービスの向上」に向けた連携事業の推進により、活力ある社会経済の維持や人口減少の抑制を図るため、更なる連携強化に取り組みます。



【成果指標】

指標名	現況値 (R4)	目標値 (R8)	目指す方向
多様な主体と連携・協力している取組数	180 件	220 件	↑
瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン成果指標の達成率	73.4%	89.3%	↑



## スマートシティの推進（施策 6-2-1）

### 【目指す姿】

デジタル技術を活用した様々なサービスの普及により、本市での生活や仕事が一層便利で快適になっています。また、行政のデジタルトランスフォーメーションが進み、誰もがいつでもどこでも行政サービスが利用できます。

### <取組方針>

#### 地域デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進（6211）

複雑化・高度化する地域課題の解決や地域経済の活性化を図るため、産学民官の多様な主体が参画する「スマートシティたかまつ推進協議会」との連携により、デジタル技術とデータを活用して、新たなサービスの創出やデジタル人材の育成に取り組めます。

また、行政データのオープン化による行政の見える化を推進し、政策決定の透明性の確保やデータの公開・共有を通じた業務効率の向上に取り組めます。

さらに、デジタル技術の進展に伴う、様々な利便性を誰もが享受できるよう、利用環境の整備や地域が取り組むデジタル活用への支援など、デジタルデバインド対策を推進します。

#### 自治体デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進（6212）

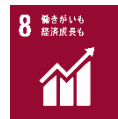
市民の利便性や行政サービスの向上、業務の効率化・最適化を図るため、行政手続のデジタル化、窓口サービスのワンストップ化、キャッシュレス決済の導入など、デジタル化による窓口業務改革に取り組めます。

また、職員のデジタルリテラシーを向上させ、デジタルを活用した業務改革を推進する組織となるよう、DXに関する研修の実施など、デジタル人材の育成に取り組めます。

まちづくりの目標6 さまざまな主体がつながり、ともに力を発揮できるまち

【成果指標】

指標名	現況値	目標値 (R8)	目指す方向
デジタル活用により解決した地域課題の件数 (累計)	—	3件	↑
たかまつデジタル市役所での申請件数	—	2,300件	↑



## 行財政運営の基盤強化（施策 6-2-2）

### 【目指す姿】

多様化・複雑化する市民ニーズや社会情勢の変化に的確に対応した行財政運営により、持続可能で質の高い行政サービスを提供しています。また、職員一人一人が、限られた行財政資源を効率的・効果的に活用する高い意識と、変革意識・チャレンジ精神を持っています。

### <取組方針>

#### 効率的・効果的な行政運営の推進（6221）

市民ニーズや社会情勢の変化に的確に対応した行政サービスを提供するため、業務の変革や現行事業のスクラップ、新たな企画の実施など、必要な事業の選択と集中を行います。

また、公共施設の効率的・効果的な配置により、持続可能な施設運営と市民ニーズに適合したサービスを提供するため、公共施設の集約化や複合化、ライフサイクルコストの縮減など、施設再配置や適正な維持管理・長寿命化に取り組みます。

#### 健全な財政運営の推進（6222）

限られた財源を重点的・効率的に配分し、将来に過大な負担を残さない財政運営を実現するため、ふるさと納税、クラウドファンディング等の自主財源の確保による財源の充実・強化や公共施設の更新、統廃合、長寿命化を計画的に行うことによる財政負担の軽減・平準化などに取り組みます。

また、自主・自立的な財政運営の実現に向けて、安定的な歳入を確保するため、市税などの徴収率の向上や受益者負担の見直し、また、交流人口・関係人口の創出・拡大を図りながら、企業誘致や産業振興、移住・定住の促進などを推進し、新たな財源確保に取り組みます。

#### 職員力の向上（6223）

市民サービスの向上を図るため、職員一人一人のシビックプライドを醸成し、変革意識とチャレンジ精神を持って、分野横断的・組織横断的に対応できる人材を育成します。

また、質の高い行政サービスの提供に向け、職員の意識改革と意欲の醸成を図るため、職員研修制度の充実、能力や業績に基づく人事評価制度、昇任試験制度の改善、庁内における働き方改革に取り組みます。

【成果指標】

指標名	現況値	目標値 (R8)	目指す方向
行財政改革計画の実施項目の達成度	—	100%	↑
高松市に誇りと愛着を持って仕事をしている職員の割合	87.0% (R5)	100%	↑



## 第4章

### 横断的な組織構築

## 第4章 横断的な組織構築

基本構想に掲げる目指すべき都市像の実現に向けて、施策を効率的・効果的に推進していく必要がありますが、昨今の複雑化・高度化する課題に対しては、様々な施策を連携させ、重点的に展開していくことが重要です。

社会情勢に合わせて変化し、分野横断的に対応する組織の構築に向けて、次の方針で取り組みます。

### 1 横連携の強化による相乗効果の創出

#### (1) 変革意識と新しい発想

基本構想における「総合計画の推進」の視点の1つに「変革意識と新しい発想で、何事にもチャレンジしていきます。」と定めています。

多様化する市民ニーズや複雑化・高度化する地域課題の本質に向き合い、先入観や従来の価値観に捉われない柔軟な発想が必要不可欠です。

市民サービスや業務効率の向上を目指して、既存の手法に捉われず、業務の変革に取り組み、常に分野横断的に対応するという職員一人一人の意識の変革と組織風土の構築に取り組みます。

#### (2) 全庁横断的な政策立案機能と企画調整機能の強化

課題解決には、現状を正確に把握し、現状と目指す目標を様々な視点で比較・分析し、問題点を整理していくことが重要です。

政策局を中心として、全庁横断的な政策立案機能や企画調整機能を強化し、課題解決のための最適な手段の考察、迅速な政策決定を実行します。

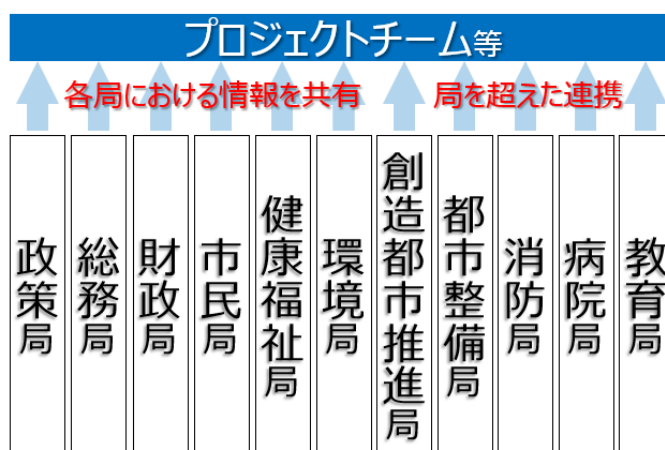




### (3) 局を超えた連携による課題解決

新たな課題については、機動的に連携・推進する体制やプロジェクトチーム等を組織し、課題解決に向けた情報・対応方針の共有や対応策の検討などに、局を超えた連携により効率的に取り組みます。

また、各局が相互に連携し、本市の政策課題に関する情報共有、解決策の検討等を行うため、政策担当次長連絡会を開催し、議論を活性化させます。



### (4) 地域課題解決に向けた広域連携の強化

事務事業の改革・改善を実現するため、庁内組織間の協力連携だけではなく、事務の集約化・複合化を目的とした「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏」や「かがわDXLab」の構成自治体等と連携を図りながら、「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」、「生活関連機能サービスの向上」に取り組みます。



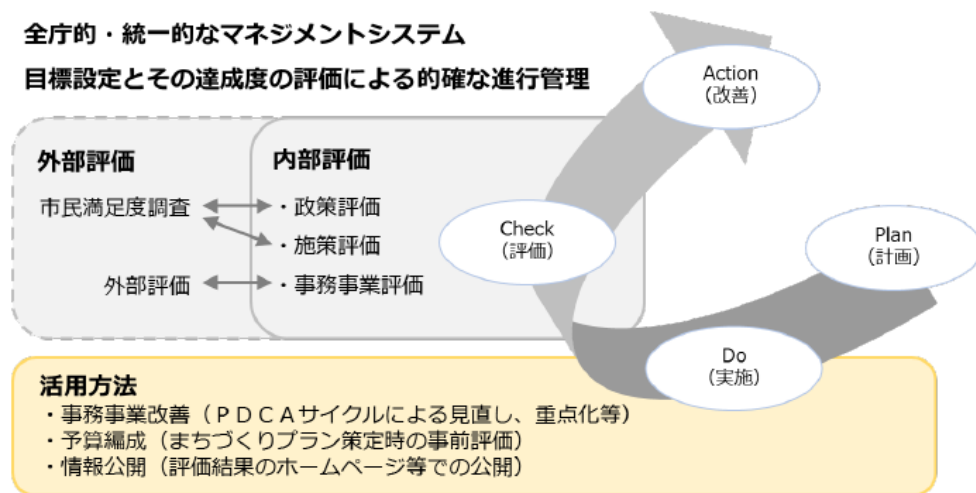
## 2 政策間・施策間の連携強化

### (1) 行政評価と市民満足度調査における連携確認

行政評価を核としたP D C Aサイクルによる施策・事務事業を着実に推進します。

また、市民満足度調査において「まちづくりに対する市民の思い」を的確に把握し、施策の満足度に対する寄与度分析を行いながら、施策・事務事業の見直しを行います。

#### 行政評価の概要図



### (2) E B P Mの実践

施策・事務事業とその成果の因果関係を明らかにして、施策・事務事業の有効性・必要性を検証します。

また、施策に対する事務事業の貢献度や課題解決に向けた取組の効果を検証するため、行政が保有する活用できていない膨大なデータを最大限活用するだけでなく、行政データのオープン化や活用・分析する能力の育成にも取り組む必要があります。

E B P M : Evidence-Based Policy Making の略

客観的な証拠（エビデンス）を活用することで、よりの確で効率的な政策形成・行政運営を目指すもの。

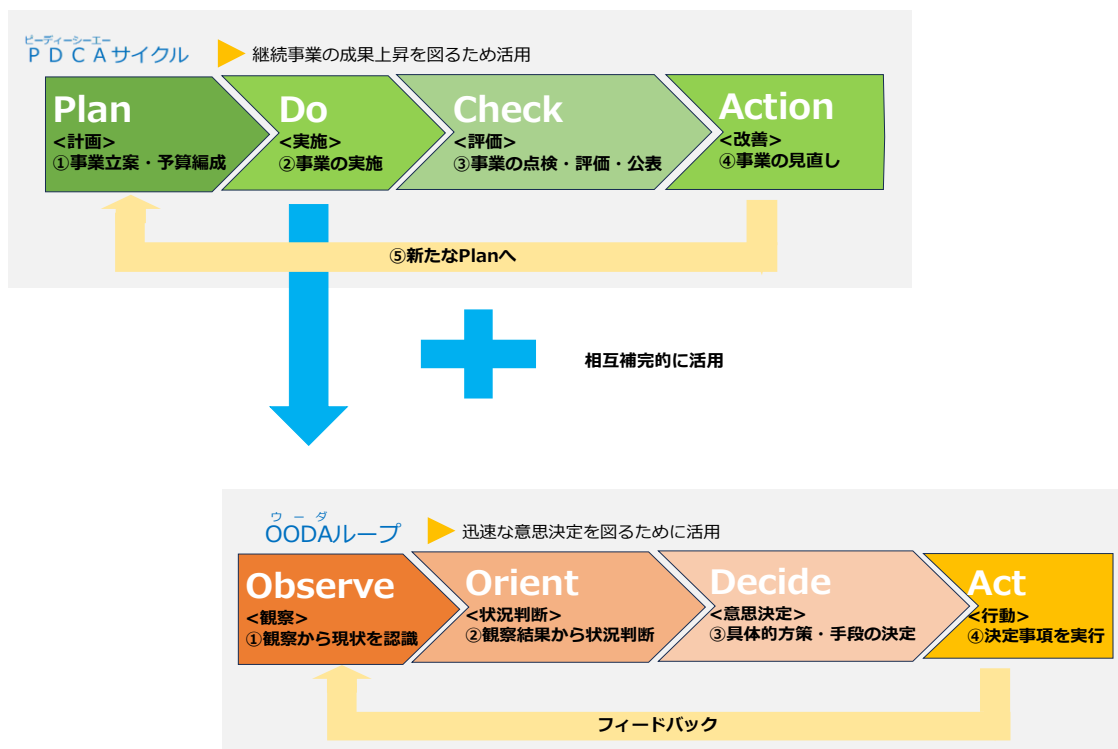
### (3) OODA (ウーダ) ループの活用

不確実性が一層高まってきている社会情勢において、限りある行政資源で成果を上げていくため、総合計画を踏まえつつ、状況に合わせて、柔軟・迅速に対応することも必要です。

そのため、プロセスを重視するP D C Aサイクルだけでなく、観察 (Observe) → 情勢判断 (Orient) → 意思決定 (Decide) → 行動 (Act) というOODA (ウーダ) ループ思考を活用した事業展開も取り入れていきます。

刻一刻と変化する状況で成果を得るため、事業立案・予算編成後や事業の実施段階においても、OODA (ウーダ) ループ思考を活用し、迅速に質の高い判断を行います。

また、計画や準備を十分に行うことはもちろんですが、まず「やってみる」ことも重要であり、「できない」理由を探すよりも、実際にやってみた取組の中で得られる成功例や課題を次の取組にいかすことで、スピード感を持って本プランの実効性を高めていきます。



PDCA サイクル : Plan (計画)、Do (実施)、Check (評価)、Action(改善)の頭文字をとったもの。

永続的な行政目標の達成に向けて、自ら計画を策定・改善していく行政経営の手法として活用されています。

OODA ループ : Observe (観察)、Orient(状況判断)、Decide(意思決定)、Act (行動) の頭文字をとったもの。

現状を把握・分析し、時代の変化に合わせた新しい政策をより効果的に行っていくためのもので、近年は PDCA サイクルを補完する経営手法として注目されています。